

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画 事業 番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第1章 支えあい健やかに暮らせるまち										
第1節 健康づくり・地域医療の充実										
健康づくり啓発事業	1	健康推進課	728	875	449	市民自ら健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりに関する知識、方法等の普及啓発を行うため、健康情報展等を開催する。健康づくりの大切さを広める健康づくり推進員の養成および活動支援、ウォーキングマップの増刷・改訂、うつ病や自殺予防について知識啓発を行うこころの健康講座を開催する。 【前回推進計画との変更点】 健康教室は生活習慣病予防教室へ統合する(生活習慣病予防事業に掲載)。 H29年度ウォーキングマップ改訂、平成31年度ウォーキングマップ増刷を行う。 元気フェスティバルの実施内容を変更したことにより、H29年度より予算は妊産婦保健推進事業へ移行する。	現継	市民の健康保持増進を図るために必要な事業である。	現継	現状継続とする。
生活習慣病予防事業	2	健康推進課	3,090	3,266	3,270	生活習慣病の予防・悪化防止を図るために、病気について正しい知識を持ち日常の生活習慣を改善することを目的に、脳血管疾患や心疾患などの重篤な生活習慣病を予防するための生活習慣病予防教室や特定健診を受診し、特定保健指導の対象外であるが血液データなどから予防、改善が必要な方に対して成人健康相談を行う。がん検診や結核検診の精密検査未受診者などへの受診勧奨を行う事後指導を実施する。 【前回推進計画からの変更点】 H29年度～非常勤職員の交替により通勤手当の変更増額 H31年度～水銀血圧計使用終了による処分と水銀レス血圧計の購入	現継	幅広い年代への生活習慣病改善の意識付けとして必要な事業である。	現継	現状継続とする。
食育推進事業	3	健康推進課	2,396	124	148	心身の健康増進と豊かな人間関係の形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することを目的に、食育に関する講演会および食育推進計画の進行管理等を行う食育推進懇談会を開催する。 【前回の推進計画からの変更点】 H29年度～食育推進計画(第2次)の進行管理を実施	現継	生活習慣病と食生活は密接な関係にあり、市民が適切な食品の選択ができる能力を身につける「食育」を進めることは重要である。	現継	現状継続とする。
妊産婦保健推進事業	6	健康推進課	25,245	27,151	29,411	妊娠中の健康や出産・育児の正しい知識の啓発のため、マタニティスクール、スクール終了後のクラス会や両親コースを開催する。妊婦健診の費用負担を軽減する妊婦健康診査受診票を発行する。保健師と地域のパイプ役として母子保健推進員が家庭訪問などを行う。 【前回推進計画からの変更点】 H29年度～母子保健推進員の人数を28人とすることによる報酬の減額、健康づくり啓発事業の元気フェスティバルの内容変更により、本事業に移行(需用費・役務費の微増)、妊婦健康診査の1人当たり委託料の単価アップによる増額	現継	妊産婦の健康保持に極めて必要な事業である。	現継	現状継続とする。
乳幼児保健推進事業	7	健康推進課	14,765	19,328	20,628	乳幼児の心身の成長発達を促し、保護者が安心して育児ができるよう乳幼児健診や赤ちゃん訪問などを行う。子どもの養育が困難な家庭への支援を検討する子ども虐待予防ケアマネジメント会議の開催。むし歯予防のためのフッ素塗布の実施。1歳6か月児健診の事後指導としてあそび教室の開催。 【前回の推進計画からの変更点】 平成29年度～乳幼児健診時間延長による医師報酬の増額、小児用聴診器とデジタル体重計(備品購入)・体重計や公用車の修繕料の計上、非常勤職員2種2人を1種へ変更等 平成30年度～公用車リース契約更新	現継	母子保健法により自治体に健診実施が義務付けされており、乳幼児の健康保持に必要な事業である。	現継	現状継続とする。
エキノコックス症予防対策事業	32	健康推進課	209	239	271	<目的> エキノコックス症の早期発見、早期治療を図るため。 <概要> 小学校3年生以上の者を対象に、血液検査を無料で行う。	現継	エキノコックス症は早期発見・早期治療が重要なことから、市民への啓発等を十分にを行い検診を継続する。	現継	現状継続とする。
フッ化物洗口推進事業	36	健康推進課	2,105	3,015	3,297	永久歯のむし歯を予防し、歯と口腔の健康を保持増進することを目的に、市立保育園の4歳児・5歳児クラスの幼児および市立小学校1年生～6年生の児童を対象にフッ化物洗口を実施する。フッ化物洗口事業実施協議会にて実施後の実施状況や体制について協議する。 【前回推進計画からの変更点】 H29年度～小学校での実施は通年実施等により委託料の増額	現継	子どもの永久歯のむし歯予防には有効であり、かつ集団の場における実施により平等に予防が図られることから継続して実施する。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
救急医療推進事業	35	健康推進課	121,811	129,175	122,153	<p><目的・概要> 市民の夜間や休日の急病に対応するため、北広島医師会の協力を得て、夜間急病センターの運営と在宅当番医制により、毎日24時間体制で市民の安全、安心を図る。また、休日の歯科救急についても、北広島市内の歯科医院が加入する千歳歯科医師会の協力のもと受診体制を図る。 ・夜間急病センター管理運営委託(指定管理)・夜間急病センター交付金・救急医療啓発・急病医療負担金(在宅当番医制)・救急歯科医療負担金【前回推進計画との変更点】 夜間急病センターが社会医療法人即仁会が旧北広島病院跡地に建設する施設へ移転整備されることに伴う賃貸料が増となる。(積算中)</p>	現継	市民の医療確保のため重要な事業であり、継続する。	現継	現状継続とする。
保険税収納率向上対策事業	5	保険年金課	11,135	11,883	11,941	<p>保険税の歳入確保のため、滞納者への的確な納付指導のほか、コンビニ収納やインターネット公売などを実施し、国保事業の安定的な運営を図る。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし</p>	現継	現状継続とする。非正規雇用や離職者等収入的に不安定な加入者が多く、急激な収納率の向上は困難であるが、納税意識の高揚を促し、現年度の収納率の着実な向上による滞納の防止に向け、実施内容に示す手段の充実を図る。	現継	現状継続とする。
医療費適正化対策事業	10	保険年金課	29,270	32,506	34,758	<p>医療費適正化を図るため、レセプト点検や第三者行為(交通事故など)求償事務の実施、医療費通知業務等の実施及び被保険者への保険・健康情報の提供を行う。 【前回推進計画からの変更点】 ・事業の組替えて、健診未受診者勧奨、重症化予防対策等を特定健診事業から移管(H28予算時に移管。当事業の増額は、特定健診事業側で減額) ・H29は、第2期データヘルス計画を策定(第1期H27策定)</p>	要検討	医療費の適正化を図り、国保財政の健全化に努めるため、データヘルス計画を基にPDCAサイクルによる実態に合った対策は効果的である。平成30年度から新たに始まる国保の広域化に伴う北海道が示す国保運営方針に基づき、国が示している医療費適正化の取組みを評価する「保険者努力支援制度」を踏まえ、新たなデータヘルス計画を含めた事業内容の検討が必要である。	要検討	1次評価のとおりとする。
特定健康診査・特定保健指導事業	11	健康推進課	53,756	56,797	63,503	<p>第2期特定健診等実施計画に基づき、生活習慣病の原因となる「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」に着目した特定健康診査・特定保健指導を40歳から74歳までの被保険者に対し実施し、疾病の早期発見、早期治療及び生活習慣の改善を図る。 また、平成26年度に改定された「保健事業の実施等に関する指針」のもと、医療、健診データを分析して策定するデータヘルス計画に基づき、効果的な事業展開を図る。 【前回推進計画からの変更点】 ・健診未受診者勧奨、重症化予防対策等を、医療費適正化対策事業へ移管(H28予算時に移管。当事業の減額は、医療費適正化対策事業側で増額)</p>	現継	「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に従い、H27年度に策定した国民健康保険保健事業実施計画に基づき、健診受診率向上の強化や財政効果が大きい重症化予防に取り組んでいく。	現継	現状継続とする。
保健衛生推進支援事業	39	保険年金課	9,663	10,065	10,019	<p>健康づくりや健康意識の高揚を図るため、健康づくり・体力づくりを実施する実行委員会等への助成を行う。 また、市民を対象としたインフルエンザ予防接種および肺炎球菌ワクチン予防接種事業に対し、助成を行い支援する。 【前回推進計画からの変更点】 ・インフルエンザおよび肺炎球菌ワクチン接種者の増加による増額。 ・地域健康づくり事業補助金は、H28年度から社会教育課の事業へ移管。</p>	要検討	運動機会の提供や予防接種、健康意識の啓発は、健康推進活動として効率的な事業である。平成30年度から始まる国保の広域化に伴う北海道の国保運営方針に基づき、国が示している医療費適正化の取組みを評価する「保険者努力支援制度」を踏まえた事業内容の検討が必要である。	要検討	1次評価のとおりとする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第2節 地域福祉の推進										
社会福祉等団体活動支援事業	40	福祉課	69,584	68,214	67,935	社会福祉増進のため各種団体へ補助金・交付金を交付する。 (1)地域福祉の増進を図る。(社会福祉法人北広島市社会福祉協議会交付金) (2)民生委員児童委員の資質の向上や活動強化を図る。(北広島市民生委員児童委員連絡協議会交付金) (3)犯罪者の更生援護、犯罪予防のための啓発などの実施。(恵庭地区保護司会北広島分区交付金) (4)援護施策の情報提供、研修、戦没者追悼慰霊祭開催。(北広島市遺族会補助金)	現継	社会福祉、更生保護の推進は重要であり、各団体の活動を支援するため継続する。	現継	現状継続とする。
避難行動要支援者対策事業	168	福祉課	3,473	727	731	災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿の整備や避難支援等関係者への名簿提供等を行うため、住民基本台帳情報等と連携した名簿管理システムを導入して名簿情報を管理し、避難支援等関係者と連携しながら災害時の避難支援に備える。	現継	地震や大雨災害などに備え、一人で避難することが困難な避難行動要支援者に関する避難支援の準備を進めることは非常に重要なことから、今後も対象者の把握や避難支援等関係者との情報共有を継続していく。	現継	現状継続とする。
福祉バス運行事業	80	福祉課	15,498	16,457	17,472	高齢者の生きがいづくりや障がい者の社会参加、福祉団体の育成を促進し、福祉の向上を図るため、福祉バスを運行する。 車いす用リフトを備えた市所有の車両1台(運行管理は委託)と、夏期(5～10月)増車用の借上バス(借上バス1日原則最大2台)にて運行する。	現継	高齢者団体等のニーズが高く、高齢者の生きがいづくり、障がい者の社会参加や福祉団体の育成の促進、福祉の向上を図るため継続していく。	現継	現状継続とする。
第3節 子育て支援の充実										
子ども・子育てサービス利用者支援事業	25	地域子育て支援センター	2,999	3,122	2,484	子育て中の保護者等に、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報を提供するとともに、必要に応じて相談・助言等を行う。 子育てガイドブック作成。	現継	子育て中の不安を解消するためにも相談や情報提供は欠くことができないことから、継続実施とする。	現継	現状継続とする。
広域入所児童委託事業	47	保育課	19,450	16,433	12,407	保護者が勤務先などの理由により他市町村での保育施設を利用する必要がある場合、保育施設所在市町村又は当該私立保育施設と協定及び覚書を締結し、他市町村の保育施設で保育を実施する。	現継	市町村を越えて相互に受け入れをする制度であり、他市町村へ通勤する保護者にとって必要な保育の制度である。	現継	現状継続とする。
保育園地域活動事業	50	保育課	523	575	568	地域に開かれた社会資源として、保育所の専門的機能を子育て支援に展開するとともに、地域社会と連携した交流活動を行うことで、福祉の向上を図る。	現継	世代間交流事業は、園児の思いやりの心を養い、高齢者に楽しみの機会を提供しており、地域における園への理解度の深まりにつながっているほか、地域児童交流事業は、保育所の専門機能を活用し、地域の親子と交流することで、育児不安の解消等、子育て支援に結びついており、参加者の評価も高いことから現状継続とする。	現継	現状継続とする。
ファミリー・サポート・センター事業	54	地域子育て支援センター	3,320	3,576	3,605	急な残業で保育園・幼稚園・学童クラブの迎えが間に合わない時など、働く親の短時間育児援助に対応するため、地域において育児の援助を受けたい人と育児の援助を行える人による会員登録制の相互援助組織(ファミリー・サポート・センター)を設置し、援助活動の調整を行う。また、協会会員の研修などを実施する。	現継	子育て中の親子や共働きの家庭が安心して子育てや仕事ができるように、相互援助活動を行う環境が今後も必要である。	現継	現状継続とする。
私立認可保育所等運営費支援事業	56	保育課	76,883	78,785	113,946	私立認可保育所等の安定経営を支援し児童の良好な保育環境を確保するため、私立認可保育所等に国・道補助事業による補助及び市単独の補助をする。	現継	本市の保育の提供体制及び質の確保のため、私立保育所等の安定経営には不可欠であり、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
保育園一時預かり事業	57	保育課	3,466	6,482	6,501	保護者の労働、急病、育児疲れなどによる一時的な保育需要に対応するため、保育所において一時保育を実施し、地域の子育て支援の充実を図る。	現継	おおむねすべての実施日において利用があり、通常の保育を利用しない家庭に対する支援として有効であるため、継続実施とする。	現継	現状継続とする。
地域子育て支援センター運営事業	62	地域子育て支援センター	15,868	14,231	13,487	地域の家庭の孤立化を防ぎ、子育てに関する不安感や負担感の軽減を図るため、子育て中の保護者を支援し、親子の触れ合いの場と親同士の子育ての情報交換の場を提供し、地域子育て支援センター事業を運営する。子育て中の子育ての保護者同士の出会いとつながりを大切にし、地域の子育て仲間と楽しく子育てに取り組めるように支援する。	現継	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供することが必要なことから継続実施とする。	現継	現状継続とする。
シルバー子育てサポート事業	66	地域子育て支援センター	118	143	170	核家族や地域におけるつながりの希薄化などにより、家庭の育児力の低下が見られる中、子育て中の親子と豊かな知識や経験をもつシルバー子育てサポーターが交流し、子育て相談や昔遊びの伝承などを通して、豊かな子育てを行う事ができるように進めていく。 また、サポーター自身の生きがいや健康増進を図っていくことを目指す。	現継	子育て中の親子とシルバーサポーターとの交流により子育ての継承や、地域で安心して子育てを行うことができることから継続実施とする。	現継	現状継続とする。
幼稚園一時預かり事業	164	保育課	3,344	8,972	8,486	教育施設が満3歳以上の在籍児童を対象に、教育時間の前後又は長期休業日等に実施する一時預かり事業の経費に補助金を交付し、地域の子育て支援の充実を図る。	現継	教育施設における一時預かり事業は、地域の子育て支援として有効であり、継続実施とする。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
ひとり親家庭支援事業	64	児童家庭課	1,217	1,780	7,920	ひとり親家庭の生活の安定のため次の支援を行う。 1 一時的に生活援助又は子育て支援が必要なひとり親家庭に対し、家庭生活支援員派遣による食事づくり等の支援を行う。 ※平成28年度からみなし寡婦控除を適用して利用者負担額を計算。 2 母子家庭の母又は父子家庭の父の就業を支援するため教育訓練給付金(受講費用の60%)を支給する。 3 母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師等の資格取得のため、1年以上の養成課程で修業する場合に高等職業訓練促進費等給付金を支給する。 【前回推進計画からの変更点】(H28拡大分で要求) 4 ひとり親家庭の親の高校卒業程度認定試験合格のため講座を受講する場合に給付金を支給	現継	一時的に生活援助等が必要なひとり親家庭への支援を行うとともに、資格を取得することで就業による自立につながることから、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
母子・父子自立支援相談事業	65	児童家庭課	1,988	2,595	2,570	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦等の福祉の増進を図るため、母子・父子自立支援員が住宅・家庭紛争・医療・子育て等の生活や求職活動・就業・経済支援等の問題に関し、必要な相談、指導、支援を行う。また、DV被害者に関する相談、支援を行う。	現継	現状継続とする。ひとり親家庭の生活一般相談・就職相談・福祉資金の貸付相談・DV相談と多種多様な内容で多くの相談件数があり、関係機関と連携を強化しながら実施する。	現継	現状継続とする。
子どもの権利擁護事業	17	児童家庭課	3,152	4,017	3,981	北広島市子どもの権利条例に基づき次の事業を実施する。 1 侵害された子どもの権利回復のために相談・支援を行う救済委員会の運営(救済委員3名、相談員1名) 2 子どもの権利推進計画や子どもの権利に関する施策について審議する子どもの権利推進委員会の運営(推進委員10名以内) 3 子どもの権利に関する広報啓発活動	現継	現状継続とする。パンフレット、カードの配布などにより相談件数は増加しており、潜在的な相談者の掘り起こしに繋がっている。相談に対する助言や支援だけでなく、市長に対し、必要な措置を求めることができる唯一の機関であることから継続して実施する。	現継	現状継続とする。
家庭児童相談室運営事業	69	児童家庭課	5,399	7,665	7,872	適正な児童養育の確保、要保護児童等の福祉の向上のため、家庭児童相談員が児童の虐待、養育問題など家庭だけでは解決できない問題等について、専門的相談支援や指導などを行う。また、児童虐待防止の広報・啓発活動及び要保護児童対策地域協議会の運営による要保護児童等支援の取り組みを実施している。	現継	現状継続とする。相談件数は増加しており、児童虐待通報による48時間以内の安全確認や要保護児童等とその家庭への支援検討、養育問題などの相談において、関係機関との連携を強化するとともに、児童虐待防止などの広報啓発活動を推進する。	現継	現状継続とする。
こども発達支援事業	73	こども発達支援センター	14,086	14,876	14,406	<目的・概要> 発達の遅れや偏り、障がいのある子どもと保護者の様々な相談に応じる相談支援を実施するとともに、子どもと保護者に対して直接的な支援や、家族や地域を含めた間接的な支援を行う、早期発見・早期療育の専門的支援を行う。	現継	通所支援利用に係る障がい児相談支援について、需要が拡大している。民間との分担や当センターが行うべき業務、職員間の業務分担について整理し、取組みを進めていく。	現継	現状継続とする。
第4節 障がい福祉の充実										
障がい者自動車運転免許取得・改造事業	74	福祉課	237	100	200	障がい者の社会参加の促進、就労支援を図るため、自動車運転免許取得や自動車の改造に要する経費への助成を行う。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	現継	自動車免許の取得や自動車の改造にかかる支援は、障がい者の社会参加の促進や自立した日常生活を送るために欠くことができないものであり、継続してサービスを提供する。	現継	現状継続とする。
障がい者地域活動支援センター事業	75	福祉課	22,500	22,500	24,300	障がい者の社会参加や自立の促進を図るため、障がい者地域活動支援センターとして創作活動、生産活動及び日中活動を行う、NPO法人手仕事屋(センター名:手仕事屋)、NPO法人クレイン(クレイン)、NPO法人北のまちかど(MHC北ひろしま)に対し、運営にかかる経費を支援する。 【前回推進計画からの変更点】 変更点なし。	現継	一般就労や福祉的就労に至らない障がい者の日中活動等に重要な事業であり、今後も各センターの事業内容により市の補助基準との整合性を図り支援する。	現継	現状継続とする。
移送サービス事業	78	福祉課	4,736	5,500	6,668	一般交通機関の利用が困難な在宅の高齢者(要介護4.5)及び障がい者(重度の下肢又は体幹障がい)に対し、医療機関・判定機関への移動手段を確保することで、身体・精神的負担を軽減する。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	現継	一般の交通機関を利用することが困難な在宅の重度身体障がい児・者及び高齢者に対するサービスであり、継続してサービスを提供する。	現継	現状継続とする。
障がい福祉サービス等事業	82	福祉課	1,451,021	1,480,004	1,559,239	障がい福祉サービス等を提供するため、障害支援区分の認定調査、市町村審査会の運営、介護・訓練等給付費等の支給事務等を行う。 【前回推進計画からの変更点】 新障がい福祉システムの構築・動作検証等について、マイナンバー対応等を踏まえ、実施時期を平成30年度とするとともに、平成29年10月で契約終了となる障がい福祉システムの借上契約を延長する。	現継	障害者総合支援法・児童福祉法に基づく法定事業であり、継続してサービスを提供する。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
障がい者地域生活支援給付事業	86	福祉課	51,951	54,443	63,861	障がい児・者の地域生活及び社会参加を促進するため、ヘルパーが付き添い外出を支援する移動支援、施設において一時預かりや入浴を行う日中一時支援、低額な料金で居住の場を提供する福祉ホーム事業、重度の障がいにより自宅で入浴が難しい方のもとまで訪問し、入浴支援を行う訪問入浴サービス事業について給付を行う。 【前回推進計画からの変更点】 変更点なし	現継	障がい児・者の自立した地域生活を支援する事業であり、継続してサービスを提供する。	現継	現状継続とする。
障がい者相談支援事業	87	福祉課	32,977	40,217	40,209	障がい児・者が自立した生活を営むことができるよう、障がい児・者、保護者又は介護者の相談支援を行う。生活支援、就労支援、権利擁護(成年後見制度利用等)に関する相談業務等を行う。 また、北広島市障がい者自立支援協議会において、相談支援事業の運営に関する協議や関係機関によるネットワークの構築等に関する協議を行う。 【前回推進計画からの変更点】 障がい者生活支援事業委託について相談員を増員し相談支援体制の充実を図った。成年後見制度利用支援事業(申立費用助成)を実施	現継	障がい者数は年々増加する見込みであり、求められる支援も多様化していることから、相談支援事業の役割はますます重要である。相談支援体制をさらに充実させるとともに、関係機関による連携を強化し、地域支援体制の充実を図っていく。	現継	現状継続とする。
障がい者医療的ケア支援事業	106	福祉課	0	312	373	日常的にたん吸引や胃ろう管理などの医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児・者について、地域活動支援センターや日中活動を行う場所へ看護師を派遣し、医療的ケアを行い、重症心身障がい児・者の社会参加を保障するとともに、家族の負担軽減を図る。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	現継	当該事業は重症心身障がい児・者に日中活動の確保、社会参加の促進には必要不可欠であり、保護者の負担軽減に大きく効果を発揮することから現状継続とする。	現継	現状継続とする。
障がい者等交通費助成事業	79	福祉課	14,096	14,366	16,807	重度障がい者の外出支援と負担軽減を図るため、タクシー利用料または自動車燃料費を助成する。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	現継	重度の障がい者の地域生活・社会参加を経済面から支える事業であり、継続してサービスを提供する。	現継	現状継続とする。
障がい者雇用創出事業	83	職員課	7,048	11,288	11,286	障がいのある方が自立した生活を送ることができるよう雇用機会の拡大に努めるとともに、それぞれの特性を生かして企業等への就職につなげることができるよう、関係機関・関係部署との連携を図る。 【平成29年度重点目標】 ●関係機関・関係部署等との連携を通じて、障がい者就労に関する情報共有を図り、企業等への就職につなげていく。 ●業務経験や知識の習得等、更なるスキルアップを図るため、本人の希望に応じ配属部署の異動を実施する。	現継	非常勤職員の任期満了後または任期途中において、一般企業への就職につながるよう関係機関・関係部署等の連携を通じて、障がい者就労に関する情報提供を図るとともに、日常の業務内容を精査し、段階的にスキルアップを図っていく必要がある。	現継	現状継続とする。
精神障がい者社会復帰訓練通所交通費助成事業	91	福祉課	3,437	3,690	4,704	精神障がい者の日中活動を支援し、社会復帰及び社会参加を促進するため、社会復帰施設等に通所する際の公共交通機関の交通費を支援する。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	現継	本助成事業は、他の障がい種別(身体・知的)との公平性を図っているものであり、各公共交通事業者が割引制度を確立させるまでは継続して事業を実施する。なお、総合支援法の対象となる難病患者等について、精神障がい者と同様の状況であることから、交通費助成を行うことを検討する必要がある。	現継	現状継続とする。
障がい者施設開放等支援事業	94	福祉課	908	923	923	夏季長期休暇中及び年末時期において、障がい児者の体験活動や日中活動を行い、障がい児者の社会参加の促進、保護者の負担軽減をはかる。また、事業の実施に当たっては、市民ボランティアに参画してもらい、障がい福祉に対する市民の理解を深めることを目的とする。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	現継	夏季長期休暇及び年末時期の開放等事業の実施は、大変好評であり、事業の実施にあたっては市民ボランティアを活用するなど、市民等への障がい福祉の理解に大きく貢献していることから、今後も継続して事業を実施する。	現継	現状継続とする。
障がい者団体活動支援事業	95	福祉課	597	669	669	障がい児・者の団体活動を活性化し社会参加と自立の促進を図るため、障がい者団体の活動を支援する。 【前回推進計画からの変更点】 変更点なし	現継	障害者総合支援法「市町村地域生活支援事業」において、障がい当事者や保護者が主体的に行う事業が必須事業とされており、また、各団体の活動は、障がい児・者が地域生活のために必要である。	現継	現状継続とする。
第5節 高齢者福祉・介護の充実										
長寿祝福事業	98	高齢者支援課	930	1,031	1,341	長寿を祝福するとともに、これまでの社会貢献を労うため、祝金を贈呈する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
ミニデイサービス支援事業	99	高齢者支援課	5,381	5,781	6,063	ミニデイサービスの場の確保及び運営費の助成等を通じ、市民の自主的な地域福祉活動を促し、ミニデイサービス等事業の継続を図る。 高齢者が気軽に交流できる「地域のお茶の間(サロン)」の運営に対し、会場費などを助成する。	見直し	団体数、開催回数が増加により、支出が増加しているため、継続可能な制度となるように、平成30年度以降に向け、助成方法の見直しを検討する。	見直し	1次評価のとおりとする。
ふれあい温泉事業	101	高齢者支援課	9,149	10,738	12,476	①温泉入浴でくつろぎながら、介護予防を図ることを目的とし、温泉の効用による健康増進と交流促進、閉じこもりを予防し、外出機会をつくるため、温泉入浴助成券を配付する。 ②老人クラブなどの団体に対し、健康にかかる講話や相談を実施する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
介護支援ボランティア事業	103	高齢者支援課	539	1,182	1,410	当該制度へ登録した高齢者が、介護保険施設や介護サービス事業所において行ったボランティア活動に対し、活動実績をポイント化し、ポイントに応じて物品等に交換できる。 平成29年度からは、介護認定の要支援者の枠組みが変わるため、対象者枠を拡大し、事業対象者(要支援認定者及び基本チェックリスト該当者)も対象とする。	現継	国が推奨する共生型の理念の実現に向け、将来的にはすべての市民が対象となることを理想と考えるが、当面は現状継続とする。	現継	現状継続とする。
高齢者サービスガイド作成事業	112	高齢者支援課	569	1,088	1,088	各種相談窓口や保健福祉制度、高齢者が参加できるサークル等を掲載したガイドブックを作成し配布することで、高齢者の適切なサービス利用、閉じこもり予防、地域社会への積極的参加を促す。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
老人クラブ活動支援事業	117	高齢者支援課	4,090	3,300	5,133	高齢者の知識及び経験を生かした生きがいと健康づくりの活動を支援するため、老人クラブ連合会の運営費及び事業費、各地区の単位老人クラブの事業費を補助する。 また、新規に開設された老人クラブへ備品を貸与する。	拡大	老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを推進するため、住民集会場等の使用料を助成の対象とする。【2017推進計画で拡大の要求済み】	保留	2017推進計画の決定による。
介護予防推進事業	114	健康推進課	20,669	30,203	30,473	要介護状態防止のため、高齢者支援センター等による出前講座、訪問活動などにより、予防啓発を実施するとともに、高齢者の健康維持・増進を図るため、生活習慣病等の講演会、認知症予防のための脳の健康教室などを開催する。また、65歳以上の男性を対象に、家事や地域での交流などで自立した生活が送れるよう生活講座を実施する。平成29年度からの介護予防日常生活支援総合事業の実施にあたり、二次予防事業を終了し、一部当該事業へ移行する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
介護予防住宅改修事業	138	高齢者支援課	0	450	450	要介護または要支援の認定とはならなかったものの、身体機能の低下があり、転倒の危険等が心配される事業対象者が、手すりや段差解消などの住宅改修を行なう際の費用の一部を助成する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
介護従事者フォローアップ研修事業	137	高齢者支援課	250	250	250	介護保険制度の円滑な運営のための体制づくり、地域の支え合い、住みよい地域づくりを目指し、介護サービスに関わる事業者や介護施設等が相互に連携し、サービス内容の充実、従業者の資質の向上を図るため、市内の介護サービス事業所等の85%が加入する「北広島市介護サービス連絡協議会」が実施する研修会の講師料等を負担する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
住宅改修介護サービス事業	139	高齢者支援課	200	220	300	介護保険の介護給付および予防給付における住宅改修を円滑に進めるため、介護支援専門員(ケアマネジャー)業務のうち、介護報酬に対応していない住宅改修の申請書に添付する理由書作成業務に対して手数料を支払う。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
家族介護支援事業	140	高齢者支援課	8,676	13,338	14,258	・おむつ購入助成事業 紙おむつの購入に必要な費用の一部を助成することにより、高齢者等が健全で安らかな生活を営むことができるよう支援するとともに家族の負担軽減を図る。 ・在宅生活復帰支援事業 入院中で在宅生活への復帰を希望する方に対し、病院又は施設から一時帰宅の際に介護保険と同様のサービスを試し在宅生活への復帰ができるよう支援する。 ・家族支援事業 介護する家族の知識・技術の取得や介護者を通して、介護負担の軽減、ストレスまた孤独感の解消を図る。	現継	現状継続とする。(家族介護慰労金支給については、平成28年度で廃止)	現継	現状継続とする。
介護サービス利用者負担額軽減事業	144	高齢者支援課	178	453	464	・障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業 65歳到達前1年間に障害者施策の訪問介護利用実績のある者に対する利用者負担軽減 ・社会福祉法人による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減免措置事業 所得が低く生活困窮となっている人に対して、介護保険サービスの利用促進を図るため、介護サービスを行う社会福祉法人が、利用者負担額を軽減した場合に、軽減額の一部を助成する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
介護保険制度改革事業	115	高齢者支援課	430	18,075	22,598	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、平成29年4月から介護予防給付のうち、訪問介護と通所介護を介護予防日常生活支援総合事業に移行したほか、包括的支援事業における各種事業を実施する。	現継	介護予防日常生活支援総合事業の開始により、高齢者の日常生活を支援する体制の充実に向け、各種事業を実施する。	現継	現状継続とする。
高齢者支援サービス事業	118	高齢者支援課	28,837	31,723	34,805	高齢者が在宅で安心して日常生活を送ることを支援するため、介護保険サービス以外の事業を実施	拡大	除雪サービス事業については、利用者の利便性の向上のため、除雪範囲の見直しを行い事業を拡大する。【2017推進計画で拡大の要求済み】	保留	2017推進計画の決定による。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
権利擁護推進事業	119	参事(高齢者・障がい者相談担当)	12,582	14,554	14,568	高齢者や障がい者に係る権利擁護支援体制を見直し、市民ニーズや市の特性を踏まえた権利擁護支援体制の構築を図るとともに、総合的な支援を実現するための成年後見センターの運営を行う。 増加する認知症高齢者等を、経済的被害等の権利侵害から守り、安心して生活が送れることを目指し、金銭管理や介護サービス等の利用契約を行う等成年後見制度の周知及び適切な利用のための支援を行う。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
高齢者総合相談支援事業	128	参事(高齢者・障がい者相談担当)	14,000	18,747	13,766	高齢者やその家族が安定した生活を送ることができるように、健康や生活、福祉、介護に関する相談を行う。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
高齢者虐待防止ネットワーク事業	131	参事(高齢者・障がい者相談担当)	63	112	130	高齢者及び養護者の権利が擁護され、住み慣れた地域で尊厳ある暮らしを維持できるよう、高齢者虐待の防止と早期発見・早期対応を図る。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
地域支え合い体制づくり事業	132	高齢者支援課	10,831	11,063	10,196	認知症高齢者やその家族を支援するボランティアの養成、地域で認知症の理解を深めるための講座の開催、家族などからの相談のための認知症地域支援推進員の配置など、認知症高齢者を支える地域の支え合い体制を整備する。 地域支え合いセンター業務については、成年後見センターと利用者が重複することから、連携を密接にしなければならないため委託する。	現継	今後も、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けるためには、継続した取組が必要である。	現継	現状継続とする。
認知症支え合い事業	149	高齢者支援課	74	222	236	・いどころ発信システム助成事業 認知症高齢者等が徘徊し行方不明となったとき、居場所がわかるGPS通信端末機の導入初期費用を助成し、早期発見と事故防止を図る。 ・認知症高齢者等SOSネットワーク事業 認知症高齢者等が徘徊し行方不明となった場合に、地域の支援を受けて早期に発見するため、関係機関の支援体制を構築し、生命、身体の安全を確保する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画 事業 番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第6節 社会保障制度の充実										
生活困窮者自立支援事業	135	福祉課	19,475	20,140	20,564	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給等を行う。 【前回推進計画からの変更点】 平成28年度は「拡大分」としていた学習支援事業を平成29年度の本事業に追加している。なお、平成28年度拡大分は7月からの実施のため9ヶ月分(39週、48回)としていたが、平成29年度は契約済みの1年分(50週、69回)を追加している。	現継	生活に困窮している世帯に対する支援の必要性と、経済的に塾等の利用が困難な中学生に対する学習支援のニーズが高いことから継続する。平成30年度以降は、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内、衣食住を提供する一時生活支援事業の実施を検討する。	現継	現状継続とする。
重度心身障がい者医療費助成事業	145	保険年金課	137,025	150,932	165,344	心身に重度の障がいを持つ方に対して、保健の向上及び福祉の増進、経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。	現継	現状継続とする。 引き続き医療費の助成により、重度心身障がい者の保健の向上に資し、福祉の増進を図る。	現継	現状継続とする。
ひとり親家庭等医療費助成事業	146	保険年金課	27,604	28,837	29,851	ひとり親家庭等の健康の増進や経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。	現継	現状継続とする。 引き続き医療費の助成により、ひとり親家庭等の保健の向上に資し、福祉の増進を図る。	現継	現状継続とする。
子ども医療費助成事業	147	保険年金課	142,666	149,195	179,411	乳幼児等の疾病の早期受診・早期治療を促進し、保健の向上・福祉の増進及び子育て世帯の経済的負担の軽減と、子育て環境の充実を図るため、医療費の一部を助成する。	拡大	子育て世帯の経済的負担の軽減と、子育て環境の充実を図ることを目的に、通院の助成対象を中学3年生まで拡大する。 【2017推進計画で拡大の要求済み】	保留	2017推進計画の決定による。
重度心身障がい者等通院交通費助成事業	148	保険年金課	977	1,064	1,138	経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、通院等に要する費用の一部を助成する。	現継	現状継続とする。 引き続き、医療費助成制度受給者へ慢性疾患等治療の通院費用助成により、経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。	現継	現状継続とする。
第2章 人と文化を育むまち										
第1節 「生きる力」を育む学校教育の推進										
幼稚園就園奨励費事業	200	保育課	77,576	46,786	58,359	私立幼稚園に通園する児童の保護者を対象に、入園料及び保育料の減免を行う幼稚園の設置者に対し、市内在住児に係る減免措置分を支援することで、保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園への就園機会の確保を図る。	現継	現状継続とする。施設型給付幼稚園の保育料と同程度の保護者負担となるよう、国の定める補助限度額に上乗せし補助金を交付する。 【2017推進計画の内示により平成29年度から事業を拡大済み】	現継	現状継続とする。
幼稚園就園準備支援事業	201	保育課	1,018	1,250	1,342	満2歳児を対象に幼稚園が実施する子育て支援事業に参加する保護者の負担金について、その一部を補助する。	現継	市単独事業であるが、子育て支援の一つとして定着している事業であり、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
幼稚園協会連携事業	202	保育課	160	160	160	市内私立幼稚園及び認定こども園(8施設)の連携・協力体制を強化し、本市における幼児教育の振興、質の向上を図るため、幼稚園協会を支援する。	現継	幼稚園協会には、市内の全私立幼稚園、認定こども園が加入しており、加入施設が協力して幼児教育の研究・研修事業を実施することは、本市の幼児教育の振興及び資質の向上に寄与していることから、今後も継続して事業を実施していく。	現継	現状継続とする。
幼稚園振興事業	203	保育課	6,886	6,886	6,886	幼児教育の振興と保護者の負担軽減を図るため、教員研修、教材教具の整備並びに障がい児の受け入れに係る人件費等の経費を助成する。	現継	幼稚園教育の振興と保護者の負担軽減を図るため、継続していくことが必要である。	現継	現状継続とする。
幼保小連携推進事業	376	小中一貫教育課	16	100	110	乳幼児期の子どもの健やかな成長を保障し、幼稚園や保育園の教育・保育環境から小学校の学習・生活環境への円滑な接続を行うため、交流会や研修会を継続的に実施し、幼稚園・保育園・小学校それぞれの担当者間・子ども同士・保護者間の共通理解や連携を深め、就学前教育・保育と小学校教育の連続性と「学びの芽生え」「自覚的な学び」の育成を図る。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	現継	幼稚園・保育園と小学校の相互連携により、幼児教育の振興と学校教育への円滑な移行を図るため、アクションプランに基づき継続して各種事業を行っていく。	現継	現状継続とする。
心の教室相談事業	250	学校教育課	5,985	7,043	7,043	小中学校に心の教室相談員を配置し、児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止と早期把握に努める。	現継	複雑化する児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止と早期発見につなげるために必要であり、継続して実施する。	現継	現状継続とする。
創意工夫展・書写展事業	252	学校教育課	173	175	175	科学技術への興味関心を高め、児童生徒の創意・創造性を育成するため創意工夫展を開催する。また、日本伝統の毛筆・硬筆を通じて児童生徒の豊かな情操を養うため、書写展を開催する。 【創意工夫展】教育長賞5名、広教研会長賞5名に表彰状、盾、記念品を授与する。さらに優秀賞20名に表彰状、記念品を授与。 【書写展】参加者に表彰状を授与。	現継	児童生徒の情操を養い、創造性を育成するきっかけのひとつとなっている。	現継	現状継続とする。
学校教育振興事業	301	教育総務課	7,842	7,842	7,842	総合学習や学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくり事業等を通して、子どもたちの「生きる力」や、自ら課題を見つけ、主体的、創造的に取り組む資質を養う。	現継	現状継続とする。 なお、各校の事業区分にばらつきが見受けられる為、統一を図ることとする。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
地域に根差した特色ある学校教育推進事業	302	学校教育課	25	382	403	市の学校教育が目指す「心豊かに大志をいだきたくましく生きる」子どもの育成を実現するため、市の学校教育の根幹である学校教育推進方針を策定し、学校教育推進方針を実現する具体的な手立てである。既存の「心の教育推進事業」「郷土資料教材化事業」と新しく「キャリア教育の推進」をひとつの事業として取り組み、義務教育9年間を修了するにふさわしい子ども達の「学力」「主体的な学びの意欲」「社会性」を育む。	現継	学校教育の推進方針の周知、社会科副読本による地域に密着した教育、夢ノートによるキャリア教育の推進を行うために必要である 福祉読本については、道徳の教科化の実施時に編集の必要性を検討する。	現継	現状継続とする。
学校図書館活用事業	303	学校教育課	17,193	16,712	16,771	児童生徒の読書活動や自発的・主体的学習の拠点となるように学校図書館を整備し、学校における児童生徒の読書活動を推進していく。学校図書館をネットワークシステムで管理することにより、学校図書センターを中心とした資料や活動の充実を図っていく。	現継	学校と図書館の連携をさらに深め、学校図書館法に基づく国の動きなどを注視し、読書活動を推進していくことが必要である。	現継	現状継続とする。
学校教育相談員活用事業	304	小中一貫教育課	2,392	2,519	2,421	学校を取り巻く環境は非常に複雑化してきており、課題も指摘されていることから、それらの課題を的確に取り組んでいくために、専門的知識や経験豊富な教員経験者を配置する。	現継	各学校が抱える様々な教育課題解決に向けた助言や、市内統一の教育方針等の作成にあたり、学校教育に対する深い専門的知識を有する人材の配置が継続して必要である。	現継	現状継続とする。
学力向上推進事業	306	学校教育課	5,234	5,347	5,474	市全体の学習状況を捉え、本市の課題を明らかにするとともに、子どもの学習意欲を高める指導内容や個に応じた指導方法の工夫・改善について研究、実践に取り組み、学力向上の指導の充実を図る。	現継	児童生徒の学力状況を経年で把握し、分析結果をその後の指導に活用する必要がある。	現継	現状継続とする。
学校給食衛生管理事業	207	学校給食センター	3,628	5,300	8,022	給食を実施する上で、食品・調理施設の安全衛生管理が最も重要であり、国が示す学校給食実施基準、衛生管理基準を踏まえ、衛生管理面で懸念される老朽化した施設設備機器類を整備し、徹底した衛生管理を実施して安心・安全な給食を提供する。また、食器は、破損するものも多数あるほか、経年によって表面に傷がつき、日々洗浄しても完全に消毒しきれなくなる可能性がある。食中毒事故防止のため耐用年数を3年以上超過しているものを、5年間で全量更新することを基本とした更新計画を定め、計画的に更新を行って行く。【前回推進計画からの変更点】 拡大分あり	拡大	給食の衛生管理を良好に維持するために、老朽化した施設設備機器類を計画的に更新する必要がある。また、高度衛生管理及び食物アレルギーに対応するための対処方法を検討する。【2017推進計画で拡大の要求済み】	保留	2017推進計画の決定による。
食に関する指導の推進事業	208	学校給食センター	55	62	64	偏った栄養摂取により生活習慣病の若年化が社会問題となってきた。児童・生徒が生涯にわたって健康を維持していくためには、給食や関連する教科等を通して自分で健康を考える力を育み、将来にわたって健康な生活が送れるように食の指導の充実を図る。	現継	給食や関連する教科等を通して自分で健康を考える力を育み、将来にわたって健康な生活が送れるように食の指導の充実を図る必要がある。	現継	現状継続とする。
中学校体育連盟支援事業	223	教育総務課	4,760	5,323	5,323	北広島市中学校体育連盟が実施する市内、管内大会を通じて、中学生の体位、体力の向上、スポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成を図るため、同連盟に事業費を交付することにより、生徒間の交流や習得した技能を発揮する。	現継	生徒の体力向上とスポーツ振興のため現状継続する。	現継	現状継続とする。
全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業	225	教育総務課	6,692	2,100	2,100	北広島市立中学校の生徒が、日本中学校体育連盟、北海道中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合や、予選大会を経て全道規模以上の文化部活動大会等に出場する場合にその派遣に要する費用の一部を助成し、スポーツ・文化に対する意識の向上及び心身の健全な育成を図るとともに、当該生徒の保護者、教員その他の関係者の費用負担を軽減することを目的とする。	現継	心身ともに成長過程である中学生が、大きな大会の出場を目指し、やりがいをもって部活動に取り組むことは、体力向上、個性の伸長、体育技術、精神の鍛錬など、大きく成長する機会を与えるものであり、大会出場に係る保護者負担の軽減を図るうえでも、支援を継続していくことが必要である。なお、引率教員の旅費に係る道教委の負担については、全国大会は対象であるが、道大会は対象外であるため、市が助成を継続していく必要がある。	現継	現状継続とする。
子どもの体力向上推進研究事業	377	学校教育課	329	440	440	全国体力、運動能力・運動習慣等調査等の結果を踏まえ、幼稚園・保育園・小学校・中学校と連携した体力、運動能力、基本的な生活習慣を育むための検討チームを立ち上げ、今後の施策の検討を行う。義務教育9年間を修了するにふさわしい生活習慣、運動能力・体力の育成にむけた体育授業の充実や学校教育活動全体の充実(1校1実践等に対する支援の検討)を進める。	現継	幼児期から小学校低学年における体育活動や基本的な生活習慣づくりの充実にもむけた施策の検討を継続して行う。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
学校ICT環境整備事業	212	教育総務課	71,110	73,841	82,723	情報化社会へ適応するための情報処理能力の向上、ICTを活用した授業による学力の向上、校務処理の効率化を図るため、教育用(生徒児童用)、校務用(教師用)コンピュータ、周辺機器等の計画的な更新を行うとともに、教員の校務効率化を図るため、校務支援システムの本格運用により、教員が児童生徒と向き合う時間を確保する。	現継	児童生徒の情報活用能力の育成に向け、継続的に情報機器の更新を行い、併せて保守管理やセキュリティ機能の充実を図るとともに、タブレット端末等の整備など時代に即した情報機器の整備、更新を計画的に実施する。 また、教育機器活用研究連盟との連携により、教職員の活用スキル向上に向けた研修を引き続き実施していく。	現継	現状継続とする。
特別支援教育推進事業	211	学校教育課	37,214	41,854	43,590	特別な支援を必要とする子どもたちの個々の教育的ニーズに対応するため、特別支援学級に食事や排泄などの介助や移動時の補助など児童生徒の介助をする特別支援学級介助員を、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の生活面や学習支援等を行う特別支援教育支援員を配置する。また、特別支援教育の教育環境整備、学校内の体制の整備、学校、保護者に対する支援体制の充実を図る。	拡大	今後は、西の里小中学校陽香分校についても、個々の児童生徒の教育的ニーズに対応するため、支援員を配置し、特別支援教育の充実を図っていく。【2017推進計画で拡大要求済み】	保留	2017推進計画の決定による。
外国語指導助手活用事業	213	学校教育課	15,465	15,676	22,905	児童・生徒の英語発音やコミュニケーション能力、国際理解の育成向上を目的に各学校の外国語授業等に英語指導助手(ALT)を派遣し、外国語授業等の充実を図る。	拡大	学習指導要領の改訂により、小学校における外国語(英語)の指導時数が増となることに伴い、指導助手の増員により充実した授業を行っていく。【2017推進計画で拡大要求済み】	保留	2017推進計画の決定による。
姉妹都市子ども大使交流事業	300	教育総務課	3,055	3,209	3,384	小中学生による姉妹都市東広島市との相互訪問により、両市の友好親善を深めるとともにふるさと意識を高める。また、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式への参列と、ひろしま子ども平和の集いへの参加等を通して、平和を尊ぶ心を養い、学習成果の還流を図る。	現継	姉妹都市との交流、郷土学習、平和教育を推進するため、今後も継続して実施する。	現継	現状継続とする。
第2節 信頼され、魅力ある学校づくりの推進										
学校評議員等運営支援事業	215	学校教育課	276	276	207	地域や社会に開かれた学校づくりを推進するため、市内小・中学校に学校評議員を委嘱し、学校運営等に関して学校と評議員との意見交換を行う。また、各校に学校関係者評価委員を委嘱し、各学校が教育水準の向上を図るために教育活動や学校運営について自己評価した結果について、学校関係者評価委員に評価をしてもらうなど、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動の展開を図る。	現継	保護者、地域住民等の意見を学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりのさらなる充実を図る。	現継	現状継続とする。
コミュニティ・スクール推進事業	353	小中一貫教育課	483	513	837	地域とともにある学校づくりを推進するためのツールとして、平成25年度に西部中学校区に導入したコミュニティ・スクールのこれまでの実践を検証し、検証で明らかになった成果及び課題を踏まえ、同中学校区における取り組みを継続して推進するとともに、他の中学校区に拡大するための検討を行う。 北海道総合教育大綱(平成27年10月策定)において、北海道の全地域でコミュニティ・スクールの導入を進めることが掲げられている。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	拡大	地教法の改正によりコミュニティ・スクールの設置が指定による任意設置から努力義務となったことから、西部地区以外のコミュニティ・スクール設置に向けた調査、検討を行う。	要検討	コミュニティ・スクール設置地区の拡大に向けた検討を行うこと。
学校教育団体活動支援事業	216	教育総務課	4,780	4,904	4,977	教職員の資質の向上と教育内容及び学校経営の充実を図るため、教育関係団体が行う活動の経費の一部を助成する。	現継	北広島市の教育活動振興のため、各種研究会の実施など実績、効果を上げている。また、校長会、教頭会の補助金については全道、管内校長会、教頭会の負担金が含まれており、校長、教頭の研修の場も確保され円滑な学校運営が図られていることから、継続する。	現継	現状継続とする。
学校事務機器整備事業	218	教育総務課	1,969	1,783	3,676	学校事務の効率化、児童生徒の確かな学力の定着・向上、保護者・地域との連携を図るために、学習プリントや保護者・地域へ配布する印刷物作成に必要な事務機器等を整備する。	現継	教育活動に必要な事務機器であり、計画的な保守、整備・更新を継続する。	現継	現状継続とする。
児童生徒の通学費支援事業	220	学校教育課	1,992	2,807	3,153	保護者の経済的負担の軽減を図るため、遠距離通学等で、公共交通機関を利用して市立小中学校に通学している児童・生徒及び自家用車による送迎を常としている児童生徒の保護者に通学に要する経費の一部を支援する。	現継	遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減策として有効に利用されている。	現継	現状継続とする。
要保護・準要保護児童生徒援助事業	221	学校教育課	104,684	118,788	127,341	生活保護世帯(要保護)や経済的困窮世帯(準要保護)の児童生徒に対し、就学に必要な経済的援助を行うことで、平等に義務教育を受ける権利を保障する。	要検討	生活困窮世帯に対し義務教育の就学に必要な費用を援助するものであり、教育機会の均等を図る上からも必要である。今後は、事務事業の効率化に向けたシステム導入について検討を行う。	要検討	事務事業の効率化に向け、システム導入について早急に検討をすること。
学校施設管理機器整備事業	222	教育総務課	724	788	2,082	良好な教育環境を維持するために必要な草刈機、除雪機などの管理機器の保守管理及び修繕を行うとともに、耐用年数を経過した機器を更新する。	現継	良好な教育環境を維持するため必要な機器であり、継続して点検委託及び修繕、更新を行う。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
教師用指導書等整備事業	229	学校教育課	865	1,101	9,238	教員に対し、指導書及び教科書を配布することにより、効率的で統一した授業を行うとともに、指導方法の工夫改善等、授業内容の充実を図る。	現継	必要最小限の購入に努めて継続していく。	現継	現状継続とする。
学校放送設備整備事業	231	教育総務課	9,785	9,999	20,000	学校の放送設備や視聴覚設備の老朽化に伴う整備や時代に合った設備に更新することにより、設備を有効に活用し、教育活動の充実を図る。	現継	市内学校の放送設備を時代に合った形で更新するため、計画的に実施していく。	現継	現状継続とする。
高等学校等入学準備金支給事業	232	学校教育課	1,680	2,600	2,600	市内に住所を有し高等学校等に入学した生活困窮世帯の生徒の保護者の経済的負担軽減のため、入学時に必要となる経費の一部として、入学準備金を支給する。	現継	子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、地方公共団体にも施策を実施することが求められており、高等教育を受ける機会を確保するためにも必要である。	現継	現状継続とする。
奨学金支給事業	233	学校教育課	4,560	5,400	5,400	経済的な理由によって高等学校等の就学困難な学生及び生徒に対し、学資の一部を支給することにより、等しく教育を受ける機会を与える。	現継	国の貧困対策とも合致しており、継続して支援を行う必要がある。	現継	現状継続とする。
学校施設空気環境測定事業	240	教育総務課	553	673	686	シックスクール対策の一環として、「学校環境衛生上の基準」に基づき、教室内のホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物について空气中濃度測定を実施し、良好な衛生環境確保に努める。	現継	近年、化学物質過敏症が問題となっており、施設管理者として児童生徒の健康を維持するための事業であり、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
私立学校教育振興事業	309	教育総務課	1,500	1,500	1,500	本市に本校を有する私立高等学校が行う教育活動を支援することにより、私立学校の教育環境の充実と保護者への負担軽減を図る。	現継	全道的にも当該市町に所在する私立高等学校への支援は行われており、学校教育の一翼を担っている私立高等学校の教育環境の整備・充実を進めるために継続する。	現継	現状継続とする。
学校支援地域本部事業	317	社会教育課	8,049	8,438	6,982	<目的> 学校を地域全体で支える体制を整えていくために設置した学校支援地域本部により、地域住民等による学校支援を推進する。 <概要> 地域住民や学校支援ボランティアなどによる学校支援をより効果的に行うための体制を充実するため、学校支援ボランティアや授業補助員などと学校との調整を図る「学校支援コーディネーター」を2名配置し、効果的に学校を支援する。 また、平成28年度より家庭教育支援事業の業務を学校支援コーディネーターに付加し、学校支援、家庭教育の両領域から包括的な学校の支援体制を構築している。	現継	改正教育基本法では、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が規定されている。学校支援地域本部は、これを具体化する方策の柱であり、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制を整え、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上をそのねらいとしていることから、現状継続とするほか、新たに地域学校協働本部の考え方が示されていることから、今後取り組みについて検討を行う。	現継	現状継続とする。
小中学校周辺環境整備事業	375	教育総務課	5,713	10,184	6,465	市内小中学校敷地内にある駐車場舗装やグレーチングなどの外構工事、屋外物置などの付属建築物及び屋外施設(遊具、グラウンド散水栓、テニスコート、フェンス、防球ネット等)を計画的に更新する。 【前回推進計画からの変更点】 H29からグラウンド散水栓設備及び屋外物置更新の追加	現継	各小中学校の設備等に老朽化が目立ち早急な対応が急務となっている現状があることから、安全点検等を行いながら、計画的に整備する。	現継	現状継続とする。
第3節 家庭・青少年健全育成の推進										
北広島市PTA連合会支援事業	255	学校教育課	325	325	325	児童生徒の健全育成を進めるため、学校単位のPTAの連携を図り、保護者等を対象とした研修会等を実施するPTA連合会の活動を支援する。	現継	児童生徒の健全育成を図るため、学校だけでなく家庭での教育力を高めることが必須であることから、活発なPTA活動の支援が必要である。	現継	現状継続とする。
家庭教育支援事業	292	社会教育課	376	373	480	<目的> 家庭の教育力向上のため、関係する団体などと連携し、家庭教育支援に関する実践活動・交流活動を行う。 <概要> 平成24～平成26年度において実施した「きたひろしま生活シート」の調査結果を基に家庭教育に関する実践・啓発活動を実施する。 子どもたちの学力・体力の低下の背景には、生活習慣が深く関係していることが指摘されていることから、生活習慣の改善に向けた体験事業や乳幼児健診やマタニティスクールの機会に保護者を対象とした啓発資料の配布、講習会を開催し家庭の教育力、生活力向上の底上げを図る。 通学合宿の実施を生涯学習振興会や家庭教育サポート企業等と共に検討する。	現継	少子化や核家族化の進行、携帯電話やスマートフォンの普及などの影響を受け、青少年を取り巻く環境や家庭教育の在り方については複雑さを増している状況にある。生活習慣の向上や自立心の育成など、家庭での教育力向上のための支援を行うことが必要であることから、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
不登校いじめ対策・教育相談事業	249	学校教育課	12,394	13,108	13,522	不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援するため、保護者や学校、関係機関と連携して、ひきこもりや不登校児童生徒の解消と未然防止を図る。また、適応指導教室「みらい塾」を運営するため、指導員(非常勤職員)2名を配置する。 また、学校や家庭の問題で悩んでいる児童生徒及びその保護者を対象に、面談や家庭訪問による相談支援を行い、問題の早期解決を図るため子どもサポートセンター相談員(臨床心理士・非常勤職員)及び教育相談員(非常勤職員)を配置する。 いじめ等問題対策委員会を開催し、いじめ問題への取組を確認しいじめの未然防止、再発防止につなげる。	現継	不登校の児童生徒数はここ数年大きな変化がなく、要因も複雑化してきている。個々のケースに応じた支援をNPOとの協働で進めていく必要がある。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
成人式開催事業	251	社会教育課	621	660	696	<p><目的> 成人としての自覚と責任を促すとともに、祝福・激励の機会として成人式を実施する。</p> <p><概要> 式典及びアトラクションを実施する。</p>	現継	新成人を祝い励ますとともに、青年教育として成人としての自覚を醸成する機会として、継続して実施する。	現継	現状継続とする。
青少年健全育成事業	253	学校教育課	827	974	1,005	<p>地域の子どもは地域で育てる活動を推進するため、学校、PTA、自治会、関係団体と連携して青少年健全育成大会を開催し、また保護者や地域に向けて健全育成の情報発信のため子どもサポートセンターだより「きずな」を年4回発行する。</p> <p>子どもたちに、豊かな心を育み、健やかでたくましく生きる力を育てるため、子どもたち自らが体験し、心で感じ取ることができる交流活動等を推進する。</p> <p>学校・家庭・地域が一体となり、地域で子どもたちを守り、育み、安全安心な地域づくりのため、各地区の青少年健全育成連絡協議会の活動を支援する。</p>	現継	学校、PTA、自治会、関係団体と連携し、地域に密着した青少年の健全育成活動を推進し、健やかでたくましい子どもの育成を図るために必要である。	現継	現状継続とする。
青少年安全対策事業	256	学校教育課	7,024	6,986	7,090	<p>関係機関や地域と連携を図り、青少年の問題行動等の未然防止や非行防止を推進する。専任指導員(非常勤職員)2名を配置。</p> <p>スクールガード・リーダーによる学校施設、通学路等の安全確認及び巡回指導を行い、子どもたちの安全を確保する。</p> <p>また、不審者情報等を携帯電話等にメール配信し、危険な事案に関する情報の発信と注意喚起を行う。</p>	現継	子どもたちの安全確保を図るため、地域、学校と協力していく必要がある。不審者情報メール配信システムを更新した。	現継	現状継続とする。
放課後子ども教室事業	312	社会教育課	1,498	1,886	1,860	<p>放課後に小学校の余裕教室等を活用して児童の活動拠点を設け、学習や体育活動、地域住民との交流活動等を行い、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。</p> <p>今後も条件が整備された学校から実施を検討する。</p>	現継	児童の放課後の居場所づくりとして有効であり現状継続する。教育活動推進員、教育活動サポーターの登録数等の現状から大曲地区、団地地区での実施となっているが登録数拡大方法を含め、市内各地区での実施の可能性について検討する。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第4節 社会教育の充実										
生涯学習市民活動 団体支援事業	258	社会教育課	1,093	1,500	1,500	<p><目的> 生涯学習の振興のために、市民団体が主体的に企画実施する生涯学習に関する事業へ財政的な支援を行い、市民に多様な学習機会を提供するとともに、生涯学習に取り組む団体を育成する。</p> <p><概要> 市民団体等が企画した、講座・発表会・コンサート・スポーツ大会等の実施に対し、補助対象経費から事業に係る収入を控除した額の1/2以内30万円を限度に助成する。</p>	現継	生涯学習の実践団体の育成、支援のために継続して実施する。	現継	現状継続とする。
元気フェスティバル連 携事業	259	社会教育課	669	675	675	<p><目的> 市民の生涯学習に対する理解や関心を深めるとともに、市民及び団体の交流を促進する。</p> <p><概要> 平成16年度から名称を「元気フェスティバルinきたひろしま」に改め、内容を拡充し、市民と行政の協働で事業を企画し、実施する。</p>	現継	参加団体数は減少しているが、減少理由は日程が別事業と重なったなど外的要因が多い。また、平成29年度では新規に参加する団体(5団体)もある状況であり、継続して連携・支援する。	現継	現状継続とする。
生涯学習振興会支 援事業	313	社会教育課	18,590	18,747	19,117	<p><目的> 生涯学習の振興や地域づくり・コミュニティ活動の要として、各地区における住民主導の組織「生涯学習振興会」に対する支援を行い地域の生涯学習の推進を図る。</p> <p><概要> ・西部・西の里・大曲・東部地区生涯学習振興会が実施する事業に対し支援する。 ・学校支援地域本部など、他団体との連携を強化するための組織体系を検討する。</p>	現継	生涯学習振興会は、生涯学習の推進を図る中心的な組織として、各地区での生涯学習の場の提供を積極的に行っている。活動内容も充実してきており、現状継続とする。また、学校を地域で支える仕組みづくりが求められていることから、より地域の教育力活かすことも含め、学校地域支援本部との連携による新たな組織体制の構築について検討をすすめる。	現継	現状継続とする。
フレンドリーセンター 運営事業	261	社会教育課	678	762	992	障がい者が生涯学習を通じて、学び、交流する場を提供する。	現継	28年度事業実施については事業委託により実施したが、29年度以降は市直営により実施	現継	現状継続とする。
中央公民館活動推 進事業	262	社会教育課	329	335	335	市民の主体的な学習活動を積極的に支援するとともに、サークルや団体の学習成果発表の場を提供する。	現継	中央公民館の利用者による生涯学習の実践団体の発表の場として、地域に根付いた公民館まつりへ継続して支援する。しかしながら、生涯学習の発表の場は、元気フェスティバルのほか各地区の文化祭など、様々あることから、実行委員会での議論を注視しながら、今後事業の継続や他の事業との統合の可能性などを検討する。	現継	現状継続とする。
生涯学習支援情報シ ステム整備事業	314	文化課	11,378	11,379	11,390	生涯学習支援情報システムを運用し、図書館及び市内公共施設が持つ学習機能の充実を図るとともに、使用料の管理など安全で安心できる施設運営を補助する。	現継	図書館システムや公共施設の予約管理システムは、施設運営上、不可欠なものとなっている。今後も、安定した運用とソフトウェアの適正な管理を継続し、更新を行っていくことが必要である。	現継	現状継続とする。
第5節 歴史の継承と創造										
エコミュージアム普及 推進事業	266	エコミュージ アムセン ター	5,735	5,525	8,321	<p>【事業概要】エコミュージアムセンターを拠点とし、市内各地に存在する自然遺産や歴史遺産などを現地において保存・育成・展示することにより、魅力ある地域づくり・まちづくりを行政と市民の協働で推進する。また、郷土に関する講座や体験学習を通して郷土の歴史や伝統的遺産を大切に守る心を培い郷土愛を育む学習機会を提供する。</p> <p>【事業の目的】市民が文化財・郷土資料等について理解を深め、郷土を愛する気持ちを育み、地域の自然遺産や歴史遺産などに尊敬の念と感謝の気持ちを持って、自分たちのまちを誇りに思うようになることを目的とする。</p>	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
文化財保存・活用事 業	268	エコミュージ アムセン ター	7,280	6,830	7,443	<p>【事業概要】市内には、国指定文化財と市指定文化財がある。いずれも自然・地質及び歴史的に非常に貴重なものであり、郷土の自然や歴史を後世に伝えるため適切な保存を図る必要がある。近年は文化財見学を目的に施設を訪れる者が増えていることから、市の観光的要素としての役割も担っている。</p> <p>【事業の目的】北広島市の多くの文化財や郷土資料を知ってもらうとともに、郷土に対する愛着とふるさと意識の高揚を図るため、本事業を実施する。</p>	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
郷土文化伝承支援事業	333	エコミュージアムセンター	2,712	212	212	【事業概要】 北広島の郷土芸能の一つとして後世に伝えるため、保存・継承していくことを支援する。 【事業の目的】 市にとって郷土芸能は貴重であり、その普及に行政が関与することは、協働の観点から必要であり、まちづくりの一環としても大切な事業である。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
第6節 読書活動の充実										
図書館サービス提供事業	269	文化課	21,007	20,834	22,050	(1)図書館サービスの根幹である図書、記録、郷土資料、視聴覚資料などの収集を図書館資料充実プランに基づき進めていく。 (2)情報検索データベースを利用したレファレンスサービスなど、質の高い図書館サービスを提供していく。 (3)高齢者や障がい者で図書館に来館が困難な市民を対象に、宅配サービスを提供し、読書推進を図っていく。	現継	新刊やリクエストなど安定した資料購入により高い利用率を維持しており、継続が求められている。今後も生涯学習の拠点施設として、幅広い市民要求に応えていくことが必要である。	現継	現状継続とする。
図書館フィールドネット連携事業	270	文化課	1,500	1,500	1,500	図書館のボランティア団体で構成する北広島市図書館フィールドネット運営委員会を支援し、各種読書普及事業を通して市民の読書への関心・興味を高める。	現継	読書活動推進のための事業を行っていく上で、ボランティアのとの協働は不可欠であり、ボランティア団体に対して適切な支援が必要である。	現継	現状継続とする。
第7節 芸術文化の振興										
文化賞・スポーツ賞表彰事業	272	文化課	596	670	739	【事業概要】 11月3日の文化の日に、優秀な芸術文化活動、スポーツ活動を行う市民(成人・青少年)や団体の顕彰を行う。 【事業目的】 優秀な芸術文化活動、スポーツ活動の顕彰を通し、市民の芸術文化活動、スポーツ活動に対する意欲の向上を高めるとともに、心豊かな生活の一助になることを目的とする。	現継	現状継続とする。市民の芸術文化活動、スポーツ活動を振興するため事業を継続することが必要である。	現継	現状継続とする。
文化団体活動支援事業	273	文化課	640	640	640	【事業概要】 芸術文化活動を行う各種団体に対し、各団体の芸術文化事業への支援を実施する。 【事業目的】 市内の芸術文化の発展と推進、そのために行われる市民の芸術文化活動の支援を目的とする。	現継	芸術文化の振興には欠くことの出来ない団体であり、継続した支援が必要である。より適切な補助金の執行に努めるよう指導していくことが必要である。	現継	現状継続とする。
市民文化祭奨励事業	274	文化課	650	650	650	【事業概要】 市民の芸術文化活動を発表する機会の提供とその支援を行う。 【事業目的】 市内の芸術文化の発展と推進、また、そのために行われる市民の芸術文化活動を支援することを目的とする。	現継	全市的な事業展開を行っており、適切な執行を指導し、補助を継続していくことが必要である。	現継	現状継続とする。
文化施設修繕事業	278	文化課	20,056	26,508	22,356	【事業概要】 文化施設の安全性や利便性などの機能維持を図るため、各機器等の耐用年数なども考慮しながら、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を計画的に修繕する。	現継	施設の安全な運営を進めるため、今後も計画的な改修が必要である。	現継	現状継続とする。
芸術文化ホール設備修繕事業	341	文化課	12,852	11,772	10,044	【事業概要】 文化施設の安全性や利便性などの機能維持を図るため、各機器等の耐用年数なども考慮しながら、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を計画的に修繕する。	現継	現状継続とし、今後も施設の安全な運営を進めるため、計画的な修繕が必要である。	現継	現状継続とする。
芸術文化ホール運営委員会連携事業	279	文化課	11,383	11,709	11,838	北広島市芸術文化振興プランに基づき、市民との協働で芸術鑑賞型事業及び芸術創造事業を展開するため、北広島市芸術文化ホール運営委員会に交付金を交付する。	現継	現状継続とするが、今後、運営委員会の役割を含め、施設運営のあり方について検討を行うことが必要である。	現継	現状継続とする。
花ホールスタッフの会支援事業	280	文化課	320	320	320	【事業概要】 芸術文化ホール(花ホール)を拠点に活動する花ホールスタッフの会に交付金を交付し、市及び運営委員会が主催する鑑賞事業のサポート活動やパーコーナー運営、貸館サポート活動を展開する。また、花ホールスタッフの会の会員数拡大とボランティア活動の資質向上を図る。 【事業目的】 芸術文化ホール(花ホール)の事業運営を市民と協働し行うことを目的とする。	現継	現状継続とし、芸術文化ホールの運営を円滑に行うために不可欠な団体であるため、継続した支援を行うことが必要である。	現継	現状継続とする。
第8節 スポーツ活動の推進										
きたひろしま30kmロードレース連携事業	286	社会教育課	300	716	1,000	健康で生きがいのあるスポーツ活動の促進を図るためにきたひろしま30kmロードレースを開催する実行委員会と連携する。	現継	大会運営方法等を見直すことで、より効果的・効率的な大会開催をめざす。	現継	現状継続とする。
市民スポーツ活動推進事業	288	社会教育課	552	460	544	市民だれもが、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動をはじめ、児童生徒・障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動の支援を推進する。	現継	引き続き、各事業への支援の必要性について検討する。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画 事業 番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
スポーツ大会出場支援事業	282	社会教育課	1,894	1,500	1,500	市民の自発的なスポーツ活動の振興を図るため、国際、全国または全道規模のスポーツ大会に出場する選手等に対し、費用の一部を助成する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
体育協会活動支援事業	284	社会教育課	3,118	3,118	3,118	本市のスポーツの普及・振興を図るため、北広島市体育協会の運営費及び事業費に対し、補助金を交付する。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
スポーツ少年団育成事業	285	社会教育課	453	453	453	青少年の健全育成やスポーツ少年団の組織強化と自主的な活動の推進のため、スポーツ少年団の運営費及び事業費に対し、スポーツ少年団本部を通じて補助金を交付する。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
スポーツアカデミー事業	290	社会教育課	1,149	1,199	1,178	全国、国際レベルの選手育成及び青少年の健全育成を図るため、ジュニアスポーツ選手強化事業、底辺拡大事業、指導者養成事業を実施する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
学校施設(体育館)開放事業	293	社会教育課	4,163	5,655	8,383	市民の健康維持及び体力向上に資するため、小中学校体育館の開放を行いスポーツ活動の場を提供する。	現継	現状継続とする	現継	現状継続とする
第9節 大学との連携										
大学連携推進事業	324	企画課	635	808	776	大学が有する知的資源や大学生の活力を生かしたまちづくりを推進するため、各種連携事業を実施する。	現継	星槎道都大学との包括連携協定に基づき連携可能な事業の実施に向けた検討を継続的に行うとともに、各種連携事業の活動状況について市民への情報発信を進める。	現継	現状継続とする。
第10節 交流の促進										
姉妹都市交流事業	299	秘書課	942	1,059	1,060	・北広島市、東広島市の郷土祭りに相互訪問することで、行政機関の交流や地域の特性を生かした教育文化、経済など幅広い交流の推進を図る。 ・北広島市を拓いた祖先の地で、今なお原爆症に苦しんでいる方々に、グリーンアスパラを送付することで、都市間の交流の絆を深めると共に、市の成り立ちや戦争の悲惨さを次世代に伝える。	現継	本事業は数値等によって効果が表れる事業では無いが、歴史や郷土をふりかえり、行政、文化などの面でも相互交流が30数年以上にわたり図られており、今後も実施することが大切です。	現継	現状継続とする。
国際交流事業	323	社会教育課	325	1,404	392	<目的> 地域に根ざした国際交流事業の実施を通して、市民レベルの相互理解と友好親善を目的に活動する、北広島国際交流協議会を支援する。 <概要> ・高校生を対象にカナダ・サスカトゥーン市との相互交流(受入れ・派遣) ・市民交流事業の実施(関係団体との連携事業、イングリッシュデイ等) ・組織の強化(会員拡大、ホームステイ等ボランティアの拡大)	拡大	事業内容の見直しや会員拡大、組織強化に向けた取組を行い、市民に浸透する身近な活動として、事業を展開する。また、平成32年度に派遣交流30周年を迎えることから、節目の年としての取り組みについて検討を行う。【2017推進計画で拡大の要求済み】	保留	2017推進計画の決定による。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画 事業 番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第3章 美しい環境につつまれた安全なまち										
第1節 環境の保全										
太陽光発電システム等設置支援事業	402	環境課	2,240	5,726	6,026	地球温暖化防止に向けて、一般住宅用太陽光発電システムの普及率を向上させるため、太陽光発電システムの設置に対する支援を行う。	統合	地球温暖化対策実行計画での設置目標設定(平成32年度までに850世帯)や、定住促進にも寄与することから、今後も現行の補助水準を維持していくこととするが、温暖化対策推進事業との統合により、温暖化対策での補助事業との総合的かつ効率的な推進を行うこととしたい。	統合	温暖化対策推進事業との効率的な推進を行うこと。
温暖化対策推進事業	409	環境課	821	1,295	1,007	北広島市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民及び事業者等が一丸となって地球温暖化防止に取り組み、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減を図るため、イベント等を通じた普及啓発、省エネや環境配慮行動への誘導、高効率給湯暖房機等の設置費用の一部助成などを行う。	統合	温室効果ガス排出量を削減(地球温暖化対策実行計画の目標)に向けた普及啓発を行うとともに、平成28年度から実施した省エネや環境配慮行動を誘導する補助事業の効果を検証する。また、太陽光発電システム等設置支援事業と統合して総合的かつ効率的に推進することとしたい。	統合	太陽光発電システム等設置支援事業との効率的な推進を行うこと。
環境保全事業	403	環境課	7,416	6,786	7,127	公害の未然防止と生活環境の保全を図るため、各種環境測定を実施するとともに環境監視員を配置して事業所等の監視、指導等を行う。	現継	住みたくなる地域づくりを目指して公害の未然防止と生活環境の保全を図るため、引き続き、測定や監視を継続していく必要がある。	現継	現状継続とする。
有害鳥獣駆除対策事業	404	環境課	207	460	467	農業被害及び生活環境被害の防止を図るため、有害鳥獣の駆除を実施するとともに北海道と連携して特定外来生物である「アライグマ」の防除を実施する。	現継	カラス、キツネ、エゾシカは、市民の生活環境や農作物に被害を出しており、駆除の要望が多いため、継続して駆除を実施する。また、アライグマは特定外来生物であり、道及び市町村が協力して行う広域駆除を継続する。	現継	現状継続とする。
環境啓発推進事業	406	環境課	269	301	301	自然環境を考えるきっかけづくりや地球温暖化防止に関する教育を推進するため、市民団体等と協働して各種の事業を実施し、総合的な環境啓発を推進する。	現継	環境を守り大切にすることの重要性や、地球温暖化防止についての理解を深め、地球環境の保全活動等につなげていくために、今後も継続して各種事業を実施していく。	現継	現状継続とする。
動物衛生等管理事業	407	環境課	2,988	3,928	3,793	狂犬病の蔓延防止など公共衛生の向上を図るとともに、動物・害虫などから市民の安全な生活を確保するため、畜犬の管理や野犬の掃討、狂犬病予防の推進、スズメバチ等の駆除などを実施する。	現継	畜犬及び野犬による事故の未然防止、狂犬病予防、スズメバチ等の駆除により、市民の安全な生活を確保するため、今後も継続して実施していく必要がある。	現継	現状継続とする。
浄化槽設置奨励事業	412	環境課	717	1,337	4,068	市民の日常生活により排出される生活排水が、公共用水域の大きな汚濁原因となっていることから、当該生活排水を適正に処理するため、公共下水道計画区域外に居住する市民が新規に合併処理浄化槽を設置した場合、または既設の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ転換した場合に補助する制度を整備することにより、合併処理浄化槽の整備・普及を図る。	現継	公共用水域の水質汚濁を防止するために、公共下水道計画区域外における生活排水の適正処理を図る必要があることから、合併処理浄化槽の設置等に対する補助を今後も継続して実施していく。	現継	現状継続とする。
札幌市里塚斎場火葬場利用サービス事業	419	環境課	9,639	12,717	12,806	老朽化している火葬場の延命化や市民の火葬場利用サービスの選択肢拡大を図るため、札幌市との広域連携による札幌市里塚斎場火葬場の利用サービスを実施する。 里塚斎場火葬場の利用希望者に対して、当市火葬場の使用料金と同額を納付することにより、札幌市へは北広島市が直接支払う。	現継	老朽化している火葬場の延命化や市民の火葬場利用サービスの選択肢拡大を図るため、今後も継続して実施していく必要がある。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第2節 廃棄物対策の推進										
ごみ減量化・資源化対策事業	410	環境課	16,742	18,859	19,957	ごみ処理量の削減に向けて、再資源化や再商品化の推進、集団資源回収の奨励、生ごみのたい肥化など、資源化の促進とリサイクル意識の高揚を図る。	拡大	これまでリサイクル意識の向上、ごみの資源化・減量化に向けて生ごみ分別促進など各種取組みを進めてきたが、さらなる資源化・減量化に向けて普通ごみの組成分析での大きな割合を占める雑紙をターゲットとしたミックスペーパーの資源化を取り組んでいきたい。(2017推進計画で拡大の要求済み)	保留	2017推進計画の決定による。
最終処分場周辺環境整備事業	416	環境課	12,467	1,121	1,115	最終処分場周辺の環境改善のため、処分場周辺の清掃や有害鳥獣の駆除、周辺に居住する住民等が実施する鳥獣被害防除に対し補助金を交付する。	現継	最終処分場の設置により、発生している鳥獣等の被害に対し、生活環境の改善や被害防止のために、引き続き事業を実施する。	現継	現状継続とする。
粗大ごみリユース事業	417	環境課	5,298	5,416	5,338	最終処分場の延命化を図るため、粗大ごみとして排出された家具等の修繕を行いリユースすることにより、埋め立てるごみを減量する。	現継	粗大ごみとして排出された家具等を修繕、清掃し、市民に安価で提供することで、ごみの減量化、3R(資源の有効活用等)に対する市民意識向上が図られることから、引き続き事業を実施する。	現継	現状継続とする。
生ごみ処理事業	473	環境課	67,866	76,994	65,655	生ごみのバイオガス化処理の実施	現継	生ごみを下水処理センターでバイオガス化処理することにより、ごみの減量化を推進して最終処分場の延命化を図るものであり、引き続きバイオガス化を処理するための費用を負担する。	現継	現状継続とする。
家庭ごみ適正処理推進事業	418	環境課	90,262	94,212	92,467	家庭ごみを適正に処理するため、指定ごみ袋の作製や粗大ごみの収集運搬、ごみステーションの管理や整備への補助金交付などの事業を行う。	現継	家庭ごみの適正処理に向けて、引き続き、ごみ袋の作製、粗大ごみの収集運搬のほか、ごみステーションの整備補助及び適正管理指導を実施する。	現継	現状継続とする。
不法投棄対策事業	471	環境課	6,382	6,803	6,867	不法投棄抑制のため、廃棄物パトロール員による監視や指導を行うとともに、回収した廃タイヤ・家電等の適正な処理を行う。	現継	平成28年度から家電リサイクル事業と統合。不法投棄の抑制と不法投棄された廃棄物の処理のために必要な事業であることから、引き続き事業を実施する。	現継	現状継続とする。
ごみ処理広域化事業	482	環境課	8,334	34,381	10,836	北広島市、千歳市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町で構成する道央廃棄物処理組合において、広域での廃棄物中間処理(焼却)施設の設置を進めるため、負担金を支出する。	現継	最終処分場の延命化を図るために、引き続き道央廃棄物処理組合に参画し、広域での廃棄物の焼却処理を開始するため、準備を進める。	現継	現状継続とする。
第3節 水と緑の空間の充実										
森林保全活用事業	420	都市整備課	8,991	13,038	2,198	仁別、三島地区の水源かん養保安林(566ha)の林野火災への対応や森林管理を行うため、三別沢林道を補修し、森林の保全に努める(主体:北海道)。その他の市有林については、生活環境の保全や山地災害防止など森林が持つ多面的機能が十分発揮できるよう、森林施業計画に基づく除伐や下刈りなどを実施するとともに、森林ボランティアなど市民との協働により森林整備を推進する。	現継	森林保全については、森林の持つ多面的・公益的な機能が確保されるように、今後も市有林の保全・整備を森林施業計画に基づき進める。	現継	現状継続とする。
緑化推進事業	421	都市整備課	12,496	5,444	5,547	緑と花のある美しいまちづくりを推進するため、市民の参加による公共施設や街路樹への花苗植栽等、花いっぱい運動を展開するとともに、オープンガーデン見学会や花のまちコンクール・誕生記念樹の贈呈事業を実施する。また、緑を適切に保全するため、「緑のまちづくり条例」に基づく緑の保全及び民間施設における緑化を推進する。	現継	今後も宿根草の植栽を進め、花苗等の経費節減に努めるとともに、積極的に市民参加を呼びかけながら美しいまちづくりの推進を図る。	現継	現状継続とする。
緑の活動拠点整備事業	422	都市整備課	638	205	209	富ヶ岡地区の市有林を緑の活動拠点と位置付け、市民や中学生等の森林施業体験、自然観察、間伐材利用によるキノコのホダ木作りなど体験学習や環境学習の場として、また森林ボランティアの活動、苗木作りの場として森を提供するとともに、家屋・倉庫については資材の保管や作業場などとして有効活用を図り、緑の活動拠点として整備・活用を進める。	現継	富ヶ岡地区の市有林は、市民等による森林施業体験や森林ボランティアの活動の場として適地であることから、緑の活動拠点として今後も有効活用を努める。	現継	現状継続とする。
森林ボランティア支援事業	423	農政課	57	62	77	森林整備等のボランティア活動をしているグループを支援することにより、森林整備の一端を担う森林ボランティアの育成を図る。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
輪厚川親水事業	424	都市整備課	1,155	1,213	1,195	市内唯一の親水河川である輪厚川の景観維持や環境整備を市民と協働で実施し、市民に親まれる憩いの場(親水空間)を提供する。	現継	輪厚川は市内唯一の親水河川であり、今後も「輪厚川と親しむ会」等の市民参加による河川環境の美化、景観維持、親水事業を実践し、市民や子供たちに親まれる憩いの場を提供していく。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
都市公園整備事業	426	都市整備課	67,294	129,928	188,772	公園施設の機能保全・安全性の確保等、都市公園における安全・安心対策を緊急かつ計画的に実施し、子供や高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる公園施設の改築を行う。 また、身近に利用できる憩いや休息の場を確保するため、街区公園の整備を行う。	現継	子供や高齢者をはじめ地域の誰もが身近に利用できる公園の整備や公園利用者が安全で安心して利用することができるように公園施設の改築を行う。	現継	現状継続とする。
第4節 防災体制の充実										
防災資機材整備事業	430	防災・庁舎建設課	8,611	9,486	9,125	災害への対処や災害時の避難場所等における市民生活の安定を図るため、防災資機材や備蓄食糧品等の生活関連物資を備蓄する。 また、大規模災害時には、市や消防等の公的機関による活動が機能するまでの間、自主防災組織の果たす役割が大きいことから、救助・応急対策等に必要とする資機材(救助工具セット)を市がまとめて購入し、自主防災組織に貸与する。また、福祉避難所における備蓄品の整備を行う。 なお、指定避難所等における備蓄品の整備については、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、福祉避難所における備蓄品の整備については、平成28-30年度に地域づくり総合交付金(福祉避難所機能確保促進事業)を活用する予定である。(12施設、1施設当たりの上限額は3年間で1,500千円、交付率:1/2)	現継	引き続き、食糧等の生活関連物資、防災資機材の備蓄を計画的に進める。	現継	現状継続とする。
防災訓練事業	431	防災・庁舎建設課	46	94	837	災害時における応急対策を円滑に実施するため、市職員、市民、防災関係機関の職員等を対象に各種災害対策訓練を実施する。	現継	引き続き、市が主催する防災訓練(水防訓練、図上訓練、総合防災訓練、伝達訓練等)を計画的に実施する。また、町内会、自治会等の自主防災組織が行う防災訓練への支援を実施する。	現継	現状継続とする。
自主防災組織育成事業	435	防災・庁舎建設課	447	751	801	大規模な災害発生時には、住民自ら相互に協力し、災害に対処することが求められていることから、地域における自主防災組織の設立を促進し、組織の育成を図るとともに、地域における防災活動を担う人材育成を実施する。	現継	東日本大震災・熊本地震や市内特別警報発令による避難勧告(平成26年9月11日)によって市民の防災に対する意識は高まっており、地域において自主防災活動への取組が進められている。災害時には、自主防災組織の果たす役割が大きいことから、今後も出前講座等による啓発のほか、防災活動に対して助成金の交付を行い、組織の結成及び育成を図る。	現継	現状継続とする。
治水対策促進事業	436	庶務課	135	135	135	石狩川水系千歳川流域の総合的な治水対策を実現するために活動している団体に対し、会の活動が円滑に推進できるように支援する。	現継	現状継続とする。期成会には多くの関連団体や自治会等が参加しており、研修会の開催や関係機関への要請を今後も継続して実施していく。	現継	現状継続とする。
第5節 消防・救急体制の充実										
消防活動用資機材整備事業	438	消防1課	880	392	1,425	大規模・特殊災害に対応するために消防活動上必要な資機材を、災害特性並びに地域性を勘案して計画的に更新、整備し、隊員の安全管理を充実させるとともに、市民生活の安心・安全を確保する。	現継	消防活動用資機材の維持管理を徹底するとともに、災害時において安全・迅速に活動できるように計画的に資機材を更新する。	現継	現状継続とする。
消防団活動支援事業	439	消防本部総務課	167	180	180	消防団は、消火活動のみならず、自然災害等から住民を保護する使命のほか、地域における防災意識の向上やコミュニティーの活性化に向けた取り組みを行っている。これら防火指導や特別警戒等の自主的な活動に補助する。	現継	各種活動に対する団員の意識は高まっていることが伺える。平成28年度から各分団の代表者が集まり、合同訓練の見直しなどを検討したが、今後さらに検討の幅を広げ充実した消防団活動へと結び付け、地域防災力を向上させていく必要がある。	現継	現状継続とする。
消防水利整備事業	440	警防課	16,113	18,061	16,951	・火災等の発生時に速やかに消火活動を行えるよう消防水利を設置するとともに、耐用年数30年を経過した老朽消火栓を水道事業が行う配水管改良事業に併せ計画的に更新する。 [前回推進計画からの変更点] 消火栓更新は、配水管改良事業の計画変更に伴い実施箇所を見直した。	現継	現状継続とする。消防水利整備計画に基づき整備する。また、老朽化した消火栓を水道事業の配水管更新計画と平行して更新する。	現継	現状継続とする。
消防団員安全装備品等整備事業	443	消防本部総務課	783	5	817	消防団員の公務災害等を未然に防止するため、計画的に安全装備品の充実を図り、団員の安全を確保する。 地域の安全・安心の担い手として活動している消防団員の老朽化した安全装備品等について、装備基準及び被服基準に従い更新し、公務災害を抑制する。	拡大	災害現場で使用する装備を機能性・活動性に優れたものとする事で地域防災力の向上を図ることが出来る。これを早期に実現するためには年間整備数量を増加させ各分団単位での整備が理想的である。	現継	現状継続とする。
消防車両等更新事業	465	警防課	19,575	20,580	56,043	複雑・多様化する災害及び大規模災害に対応した消防活動体制の確立のため、老朽化した消防車両を計画的に更新する。	現継	現状継続とする。老朽化した消防車両を更新計画に基づき事業を実施。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
防火委員会推進事業	445	予防課	100	200	200	北広島市の火災予防の推進のため、幼年消防クラブ及び婦人防火クラブの育成並びに市民への防火思想の普及活動を行っている防火委員会の活動を支援する。	現継	現状継続とする。引き続き新たな防火クラブ等の結成、事業実施方法等を精査し防火啓発を高める。(2017推進計画の内示により平成29年度から事業を拡大済み)	現継	現状継続とする。
応急手当普及啓発活動事業	448	救急指令課	800	759	884	・救急車が到着するまでの間、重篤な傷病者に対して迅速・的確な応急手当ができる市民を養成するため、AED(自動体外式除細動器)の使用と心肺蘇生法を含めた救命講習会を開催して救命率の向上を図る。 【前回推進計画からの変更点】 ・救命講習会等での呼びかけにより救急車の適正利用が浸透してきている。周知を継続するとともに応急手当実施者への心のケアについても合わせて講習会時に周知を図る。	現継	現状継続とする。今後も救命率向上のため、受講者のニーズに合わせた各種の救命講習会を実施し応急手当の普及拡大を図る。	現継	現状継続とする。
救急体制強化事業	450	救急指令課	1,535	1,815	2,007	・メディカル・コントロール(以下MCと記載。)体制において、医師による救急活動の事後検証や病院実習、指示・指導・助言を通し救急救命士の資質向上を目的とし、救命率の向上を図る。また高度な気道管理を行える気管挿管認定救急救命士の養成を継続するとともに平成26年4月に薬剤認定救急救命士へブドウ糖の投与と心肺停止前の輸液確保が認められたことから、これに伴う追加講習を全ての薬剤認定救急救命士へ計画的に受講させることで救急業務の充実化を図る。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	現継	現状継続とする。専門的知識と高度な技術を有する各種認定救急救命士の充足と教育体制の充実を図る。	現継	現状継続とする。
第6節 交通安全の推進										
交通安全推進事業	451	市民課	15,098	14,415	14,732	交通安全推進員、交通安全学童指導員、交通安全指導員の配置、道路危険箇所への注意標識等の設置及び公安委員会に対し規制要望等を行い、交通安全意識の定着と事故の抑止を図る。 また、各交通安全関係団体、地域住民及び民間企業などで構成される北広島交通安全運動推進委員会が実施する、広報・啓発活動、交通安全教室の実施及び交通安全に係る民間団体の育成に対交付金を交付し、市全体が一体となった交通安全運動を展開する。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	現継	交通安全活動を継続して実施するとともに、交通事故の発生状況などの把握に努め、札幌方面厚別警察署をはじめとした、各関係機関や関係団体などと連携した交通安全活動を実施し、事故件数の減少を目指す。	現継	現状継続とする。
交通安全施設整備事業	452	市民課	2,997	3,000	3,000	だれもが安全に安心して通行できるよう、交通安全施設など交通環境の整備を促進する。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	現継	具体的な整備については、地域からの要望や交通環境の変化、また、事故発生状況などを総合的に勘案し実施する。	現継	現状継続とする。
第7節 防犯対策の推進										
犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	453	市民課	880	934	985	市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、「北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」に基づき、防犯意識の普及・啓発活動を実施する。 また、自主防犯活動団体の活動に対する活動資材等の支援や市内の各地区防犯協会をもって組織する北広島市防犯協会連合会が実施する、啓蒙活動や地域防犯協会で行う活動への援助などに対交付金を交付し、市全体が一体となった防犯活動を展開する。	現継	刑法犯件数は減少傾向にあるものの、依然として年間200件を超える窃盗犯罪や高齢者を狙った特殊詐欺、子どもに対する声掛け事案が市内で発生していることから、厚別警察や各地区防犯協会等と連携し、防犯パトロールや啓発活動の強化を図る。	現継	現状継続とする。
街路灯整備支援事業	454	市民課	33,570	25,216	19,215	夜間における犯罪の防止及び交通の安全確保を図るため、街路灯を維持する自治会等の団体に維持費(電気料金)及び修繕費に対する補助金を交付する。(補助基本額の2分の1を補助) また、LED街路灯設置に係る補助金(補助基本額の3分の2を補助)を交付することにより、環境負荷に優しい、節電効果の高いLED街路灯への切り替えを促進する。 なお、LED化は計画的に進めるものとし、平成29年度のLED化率80%、平成31年度のLED化率85%を目標とし、整備を目指すこととする。	現継	夜間における犯罪の防止と安全確保のために設置している街路灯経費を補助することにより、犯罪が起こりにくい環境づくりが図られるため、補助を継続していく必要がある。 また、街路灯のLED化を進めるため、H24年度から設置費補助率を1/2から2/3に引き上げた結果、H27年度末のLED化率が全体灯数(6100灯)の60%まで進み、今後もLEDへの切り替えを推進していく。	現継	現状継続とする。
第8節 消費生活の安定										
消費者行政推進事業	456	商工業振興課	3,082	3,424	3,621	市民の消費生活の安定と向上に寄与することを目的として、専門の相談員による消費生活相談を実施するとともに、北海道消費者行政推進事業補助金の活用により地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業を実施する。	現継	現状継続とするが、他関連団体(警察、金融機関、自治会等)と連携した消費者ネットワーク関係を明確にする。	現継	現状継続とする。
北広島消費者協会活動支援事業	458	商工業振興課	410	410	410	市民の消費生活の安定と、向上に寄与することを目的として活動している北広島消費者協会に対して支援する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第9節 平和と人権尊重社会の推進										
平和推進事業	808	市民課	84	178	96	「平和都市宣言のまち」ならびに平和首長会議の一員である本市として、市民一人ひとりが平和の尊さ大切さを認識し、恒久平和の実現を祈念することを目的として普及・啓発事業を実施する。	現継	平和都市宣言のまちとして、平和の尊さ大切さを啓発していくことが大切であり、一人でも多くの方が参加してもらえるような記念事業等を企画し、平和活動を継続していく。また、平和都市を宣言してから30年目の節目の年となることから、平和都市宣言30周年記念事業を実施する。	現継	現状継続とする。
人権意識の普及啓発事業	809	市民課	50	862	52	一人ひとりの個性や人格を認め、あらゆる分野で偏見や差別などをなくして、すべての市民が平等で暮らしやすい、人権尊重の社会を推進するため、人権擁護委員との連携を強化し、学校や地域などでの人権教育・啓発活動を実施する。	現継	人権擁護委員並びに法務局との連携を強化し、人権意識の普及・啓発を実施するとともに、人権擁護委員が実施する人権教室などの活動を支援していく。	現継	現状継続とする。
第4章 活気ある産業のまち										
第1節 農業の振興										
農業後継者等育成事業	500	農政課	344	900	900	本市農業の持続的発展のために、次代の担い手である農業後継者等の育成及び確保を図るため、農業後継者等の研修への補助(所要額の3分の2、上限あり)や新規就農者の定着促進を図る支援金(就農4年目から2年間、対象経費の3分の1、上限30万円)を交付する。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	現継	農業者が減少している中、持続性の高い農業の展開を図るため担い手や新規就農者の育成に資する研修活動等を引き続き推進するため現状継続とする。	現継	現状継続とする。
道央農業振興公社負担金事業	502	農政課	2,274	2,274	2,274	北広島市、千歳市、恵庭市、江別市、JA道央が共同し、広域事業として担い手の育成支援や農用地の利用調整等の公社事業費を負担し農業振興を図る。 【前回推進計画からの変更点】 なし	現継	担い手の育成、農用地の利用調整など広域的な農業振興に必要な事業であり、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
新規就農経営安定支援事業	541	農政課	448	400	1,250	新規就農者への支援を充実し、農業後継者としての定着促進を図るため、新規就農者の農地賃借料を助成する事業を実施する。支援期間は新規就農した年度から起算して3年度とし、1年度1人につき250千円を限度に農地の賃借料の2分の1の額を補助する。 【前回推進計画からの変更点】 H29、H30、H31の補助金対象者の増にともなう補助金額増	現継	農業者の減少や高齢化、後継者不足という農業の現状から、新規就農者の就農初期における農業経営の安定を確保するため、国の補助事業だけでなく市としての支援制度を今後も継続し、新規就農者の定着を促進する。	現継	現状継続とする。
多面的機能支払交付金事業	504	農政課	14,235	14,289	14,285	農業者、地域住民等で組織し、地域の農村環境・農業用施設の維持保全向上活動を行っている活動組織(東部環境保全会)に対し国・道・市で一体となって支援をすることで、農業施設の長寿命化及び集落機能の低下を防ぎ、農村環境の適切な保全管理と質的向上を図る。 【前回推進計画からの変更点】 農地や施設等の資源情報や本事業で行われる施設の維持管理等の保全情報を記録するための水土里ネット北海道が提供する地域資源保全情報記録システムを29年度から利用するため、システム利用負担金を新たに計上。	現継	地元の活動組織を通じて地域の農地・農業用施設等の保全や環境の保全・向上が図られていることから、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
農地改良事業	509	農政課	2,347	3,930	4,590	農家が、転作田を含む透排水不良の農地において作物の品質向上、安定生産を確保するために明渠・暗渠排水整備、暗渠等の排水効果を高めるためにレーザーレベラーを用いた圃場均べいを実施する場合に助成を行い、収益性の高い品目の生産面積拡大を図る。 また、現在借り手がいない遊休農地の流動化を図るための農地復元を行う場合や、客土、石れき除去を行う場合に助成する。 【前回推進計画からの変更点】 昨年拡大分で計上していた石れき除去、圃場均べいの実施に係る助成費用を通常分に組み込む。	現継	市内の農地において作物の品質向上、安定性及び生産性を高めるためには農地の状態を維持することが必要であり、遊休農地の流動化にもつながることから引き続き支援を実施する。	現継	現状継続とする。
食農教室事業	512	農政課	53	57	62	ファストフードや加工食品等の消費が拡大している中で、スローフードや健全な食習慣を身につけるといったことに関心が高まっていることから、市内の小学生の児童とその保護者を対象に親子で食や農を考える機会を作ることなどを目的として、保健福祉部・教育委員会と共同し、野菜・果物の収穫体験などをとおして農業者等との交流や、地場農産物の加工体験を行う食農教室を実施する。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	現継	参加した児童と保護者からは高評価を得ている。引き続き食と農について生産者等との交流を図ることを基本内容としながら、関係課にて周知方法と内容を検討し、より魅力のある効果的な事業とする。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
菜園パーク促進事業	513	農政課	15	100	250	市民の余暇活動等の憩いの場としての認定市民農園を市内の遊休農地等に開設する場合に、開設のための相談や支援を行い、遊休農地等の有効活用だけでなく、農業者の経営の多角化や安定化につなげる。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	現継	安全・安心な農産物への意識や、余暇の過ごし方のひとつとして、家庭菜園に興味を持っている市民も多い。農地の保全という観点からは離農などにより作付けのされていない農地の活用として、また農業者の経営の多角化の一つとして市民農園の開設は有効であることから、開設支援を継続して行っていく。	現継	現状継続とする。
グリーンツーリズム推進事業	533	農政課	663	865	10,930	市内では、農産物の直売や体験型農業など、グリーンツーリズムの取り組みが活発になっており、地域経済に波及効果が期待されることから市内で展開されているグリーンツーリズム活動を市が紹介マップを作成し、市内外へ配布・PRする。 今後、グリーンツーリズム活動の連携が図られることで、さらに多く交流が生まれ「きたひろしまの農業」や「きたひろしまの魅力」を市内外に伝えられるため、実施者の連携した活動を支援する。農業の振興と地域の活性化を図り、農業を核とする新たな産業の創出のための施設整備等を支援する。 【前回推進計画からの変更点】 なし	拡大	市の観光分野でもイチゴ狩りなどが取り上げられてきているところであり、年間60万人を超える入込がある農産物直売所や市民農園をはじめとした、市内のグリーンツーリズムの推進に関わる施策のPRを積極的に行っていく。 また、北広島市グリーンツーリズム協議会をはじめ、関係者の連携した取組が行われるよう支援を行っていく。 さらに、グリーンツーリズム等に関する新規施設や設備等の設置、機械の購入等に対する助成制度及び事業実施者が融資を受けてグリーンツーリズムに関する事業を実施する場合に、借入金に対し利子補給を実施する制度を策定する。	拡大	グリーンツーリズムの推進に向けた支援制度の検討を行うこと。
農業資金利子補給事業	514	農政課	301	183	370	効率的かつ安定的な経営を実践できる経営感覚に優れた農業経営者を育成するため、農業経営基盤強化促進法に基づく農業改善計画の認定を受けた農業者(認定農業者)がその計画に則して規模拡大などの経営展開を図るために農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借り入れた場合に利子の一部を国・道とともに助成する。 平成28年4月1日現在 利用者2名 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	現継	農業経営基盤強化資金利子の一部を補給するものであり、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
農業振興奨励事業	515	農政課	2,415	2,620	3,000	農業経営者等で構成する生産組織、酪農家等に対し、以下の支援を主に道央農業協同組合を通して行い、農業経営の近代化、安定化を目指し、北広島市の農業の振興を図る。 ○生産組織支援事業～各生産組織が実施する技術導入指導、研修会、先進地視察など農業技術の向上等にかかる経費への一部補助 ○預託放牧事業～健全牛育成のために南富良野町公共牧場等に預託放牧する際の経費の一部 補助。 ○酪農ヘルパー事業～労働時間短縮と休日確保のための酪農ヘルパー利用に係る経費の一部補助。 ○線虫被害防止対策～緑肥用えん麦等の作付に係る経費の一部補助。 ○えぞ鹿被害対策～被害農家に対して電牧柵など防除機器購入等に係る経費の一部補助。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	現継	各生産組織の事業活動や畜産振興、野菜生産振興、エゾシカ被害対策等への支援によって、市内農業の振興が図られていることから現状継続とする。	現継	現状継続とする。
環境保全型農業直接支援対策事業	518	農政課	804	1,225	2,491	農業者で組織する団体の構成員が化学肥料等の使用削減などの条件に沿って地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う場合、取組面積に応じ予算の範囲内で当該団体に交付する。 交付単価 国(50%):4,000円 道(25%):2,000円 市(25%):2,000円 合計8,000円 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	現継	農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全型農業直接支援対策事業を推進し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する。	現継	現状継続とする。
鳥獣による農作物等被害防止対策事業	546	農政課	144	188	144	鳥獣被害対策実施隊によるエゾシカ等の有害鳥獣駆除を、鳥獣被害防止総合対策事業(国の補助事業:補助率10分の10)の交付決定前(4～5月)に実施するため、実施隊の鳥獣駆除活動に対する報酬を措置する。なお、6月の交付決定以降は、北広島市鳥獣被害防止対策協議会(H26年度設立)を事業実施主体として、同総合対策事業で鳥獣駆除経費が措置される。(国の補助金は市を経由せず協議会に直接交付) 鳥獣被害防止総合対策事業については、平成27年度から平成29年度までの補助事業であり30年度以降の事業については定まっていない。 【前回推進計画からの変更点】 29年度に実施隊の腕章を作成するための需用費を計上。	現継	エゾシカ生息数の増加もあり、鳥獣による農作物等被害は農業生産者にとって深刻な問題となっており、農家の自衛手段だけでは解決できない問題であることから現状継続として本事業を実施する。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第2節 工業の振興										
企業人財づくり支援事業	516	商工業振興課	81	100	150	活力のあるまちづくりには、企業の健全経営が根幹であり、企業の健全経営には有能な人材の育成や確保が不可欠であるため、市内に立地する企業が実施する能力開発セミナーや各種研修等に助成し、企業の健全経営を促進する。	現継	現状継続とする。今後も、企業セミナーの支援を行う。	現継	現状継続とする。
第3節 商業の振興										
空き店舗利用促進事業	519	商工業振興課	2,846	1,425	1,800	商店街の空き店舗対策として、商工会が空き店舗を利用して開業する事業者に対し、店舗等の賃借料の一部を補助する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
地域商店街活性化事業	520	商工業振興課	547	570	684	地区ごとに商工業者が連携して、地域の特性を生かしながら商店街の賑わいと活性化を図る各種事業に対して支援する。	現継	商店街の賑わいと活性化を引き続き支援していく。	現継	現状継続とする。
小規模事業指導推進事業	521	商工業振興課	27,302	28,601	28,154	小規模事業者の経営安定化を促進し、中小企業を支援するため、小規模事業者に対する経営指導及び経営改善の業務指導を行う北広島商工会に対して支援する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
中小企業者等融資事業	522	商工業振興課	279,809	269,594	282,456	中小企業者の事業資金の円滑化を図るため、市が市内金融機関に原資を預託する。また、信用保証料の全額及び利子の一部を市が補助することにより、事業者の負担を軽減し、中小企業の育成振興を図る。	現継	現状継続とするが、預託原資の協調倍率変更等で貸付枠全体の拡充について検討する。	現継	現状継続とする。
地域にぎわい応援事業	527	商工業振興課	1,500	1,500	1,500	北広島市内の消費を喚起し、経済の活性化及び商工業の振興に寄与する商工会地域にぎわい応援事業を支援する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
住宅リフォーム支援事業	536	商工業振興課	13,867	14,020	0	「北広島市住宅リフォーム助成に関する条例」に基づき、市民が市内建設事業者を活用して住宅のリフォームを行う際の工事等に要する費用の一部(10分の1、上限10万円)を助成することにより住宅の改修を促進し、もって快適な住環境の整備並びに市内の建設産業の振興及び雇用の安定を図る。条例の規定により平成29年3月31日をもって終了する予定であったが、条例改正により平成30年3月31日まで1年間延長されている。平成30年度以降については、平成29年度内に住替え支援協議会が一定の方向性を示すことから、その結果により継続、拡充等を検討する。	統合	平成30年度から「空き家流動化促進事業」(まちづくり担当)へ統合する。	統合	経済的効果や各種住宅施策との関係を考慮のうえ統合をすること。
第4節 企業誘致・新産業の創出										
企業誘致推進事業	524	商工業振興課	7,414	12,681	15,362	北広島輪厚工業団地や民間所有の分譲地への企業誘致活動を展開し、優良な企業の立地によって地域経済の活性化や雇用創出の場の確保など、活力あるまちづくりを目指す。また、企業誘致活動の一環である雇用創出の場を確保するための支援策として、北広島市企業立地促進条例に基づき、事業所の新增設者に対する市内居住者雇用奨励金を交付する。(1人50万円/年)	現継	現状継続とする。北広島市土地開発公社と連携し、進出決定企業の操業に向けた支援を行う。	現継	現状継続とする。
コミュニティビジネス創業支援事業	525	商工業振興課	100	1,115	1,115	コミュニティビジネスアドバイザーを置き、少子高齢化、コミュニティ醸成、環境保全、教育、地産地消などの地域課題の解決をビジネスとして取り組む団体、企業、個人に支援を行い、起業の促進と地域の活性化を図る。	現継	今後の継続には、事業の周知を検討する余地がある。	現継	現状継続とする。
第5節 観光の振興										
観光振興事業	526	観光振興課	3,930	4,430	5,430	北広島市観光協会に対して補助金を交付することにより、本市における観光事業の振興を図り、もって本市の商工業の発展に寄与することを目的とする。	現継	現状継続とする。観光協会の組織運営力を高める取り組みについて検討する。	現継	現状継続とする。
都市型観光推進事業	828	観光振興課	1,972	2,191	4,070	市内の地域資源、観光資源を活用した良好な都市イメージの創出と効果的なプロモーションにより交流人口の増加を目的として実施する。また、市民や観光関係団体、商業事業者との連携により事業の推進を図るため、きたひろしま都市型観光推進協議会を運営する。	拡大	平成30年度については、機内誌広告に係る経費、また、VJ地方連携事業負担金についての増額要求。【2017推進計画で拡大の要求済み】	要検討	交流人口の増加につながる効果的な事業展開について検討すること。
第6節 労働環境の整備										
地域職業相談室運営事業	528	商工業振興課	2,407	2,422	2,432	国(ハローワーク)との連携により、地域職業相談室(ジョブガイド北広島)を運営し、求人情報の提供、職業相談、失業者相談を実施することにより、求職者等への利便性の向上と就職促進を図ることを目的として、就職支援推進員(再任用職員)を配置。	拡大	市内企業の人手不足が深刻化していること等から、地域職業相談室の運営方法を見直し、新たな拠点の整備及び他事業(働きたい女性のための支援事業)との統合を検討する。	要検討	各種雇用関連事業との連携を含めて検討すること。
季節労働者通年雇用促進支援事業	529	商工業振興課	126	395	395	市内の季節労働者の通年雇用化を促進支援するための各種事業を実施する北広島市季節労働者通年雇用促進支援協議会に負担金を支出する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
シルバー人材センター活動支援事業	530	商工業振興課	10,500	12,000	10,500	高齢者に臨時的かつ短期的な仕事を組織的に確保し、また提供して、高齢者の生きがいと活力ある地域社会づくりのための活動を行っているシルバー人材センターへの補助事業。事業実績と会員数に応じて国庫補助がある。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
雇用対策事業	535	商工業振興課	1,200	3,002	3,002	若年層新規雇用助成金交付事業 若年層における雇用促進と定住促進を図るため、中小企業における新規雇用に対して助成金を交付する。 対象労働者1名につき300千円の支給(ただし、1事業主あたり3名まで)。定員10名。	拡大	①平成29年4月1日より「北広島市若年層新規雇用助成金交付要綱」を改正し、対象労働者の要件を緩和したため、平成29年6月30日時点で交付決定件数が5件となっている。(昨年度実績:4件/年) 本制度は、中小企業の活性化及び市内定住人口増加を図るものであり、北広島市総合戦略に位置付けられていることから、拡大重点化の必要があると考える。 ②有効求人倍率の上昇に伴い、市内企業の人手不足が深刻化していることから、市内企業への支援策が求められている。具体的には、新規事業として市独自求人誌の発行(事業費約500万円)及び配布、市内近郊で行う求人イベントの開催(事業費約500万円)等により、労働力の確保を目指す。	要検討	各種雇用関連事業との連携を含めて検討をすること。
第5章 快適な生活環境のまち										
第1節 市街地整備の推進										
市街地活性化事業	613	都市計画課	83	47	74	既存市街地の未利用地の利用促進のため、協定を締結している宅地建物取引業者と連携を図り、空き地・空き家などの不動産の流動化に向けた取組を進めるとともに、人口実態調査を実施し、定住促進に向けた基礎データを作成する。また、北広島団地活性化計画については、現在の取組状況の検証を行う。	現継	定住人口増加に向けた諸施策との連携について取り組むとともに、未利用地の利用促進のため、市内宅地建物取引業者との連携を強化させる。また、北広島団地活性化計画に基づく各種施策の取組状況を検証する。	現継	現状継続とする。
エルフィンパーク活用事業	603	エルフィンパーク	10,307	10,023	10,094	エルフィンパークを活用し、市民に多様な憩いと集いの場を提供するとともに、市民自らの活動や交流を促進するため、市民やサークルによる展示などのイベントの場を提供する。市民サービスコーナーを活用し、戸籍等各種証明の交付などの行政サービスの向上を図る。	現継	市民の利便性の向上に繋がっているが、利用頻度の少なく効果の薄い時間帯等の取り扱いについては、縮小の検討も必要であると考え。また、現状の取扱業務のほか多目的な取り扱いが話題となっているが、慎重な検討が必要である。	要検討	今後の方向性について検討をすること。
有料駐車場管理運営事業	604	土木事務所	5,851	6,308	46,185	・駅周辺公共施設等の利用者の利便性の向上及び違法駐車を防止し良好な都市景観を確保するため、指定管理者制度を活用し、市営東西駐車場の適正な管理・運営を行う。(平成18年度より指定管理者制度を導入)	現継	現状継続とする。 引き続き指定管理者が行うPRや、他の自治体へのポスター掲示等利用拡大への取り組みを行う。	現継	現状継続とする。
第2節 居住環境の充実										
公営住宅長寿命化事業	607	建築課	51,341	64,823	0	市営住宅は構造により耐用年限が45年又は70年とされ、この間市営住宅としての役割を果たすには、その性能を保持するための計画的な修繕や改善が必須である。 平成23年度に策定した「北広島市公営住宅長寿命化計画」に基づき、必要な修繕・改善等を実施する。	現継	市営住宅北広島団地は建築から20余年が経過していることから、屋上防水や外壁の改修は、住宅ストックの延命を図るためには、非常に有効な手段である。今後については、公営住宅長寿命化計画において、計画の最終年度の平成33年度に輪厚団地の改修を計画している。	現継	現状継続とする。
木造住宅耐震診断・改修支援事業	610	建築課	0	380	420	木造住宅の耐震化の促進を図るため、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象として所有者が耐震診断・改修工事を行う際に要する経費の一部を助成する。 本事業は、平成27年度までの予定であったが、国の方針が変わり耐震化の計画を平成32年度まで延長することとなったため、引き続き事業を継続するものである。	現継	ホームページや広報に掲載するとともにポスター等で周知を図った。継続して、木造住宅の耐震診断・改修の補助を行う。	現継	現状継続とする。
住宅住替え支援事業	609	建築課	0	0	0	利便性の高い地域への住替えの意向を持っている高齢者世帯等と、子育てに適した環境の住宅を求めている世帯等との住替えに係る相談、支援を行う。	見直し	当課の事務は主に住宅困窮者の「住宅相談」のみであり、定住人口増加に向けた施策との関わりという点については、企画財政部企画課で実施している「住み替え支援事業(5018)」に含まれ検討されることが、施策として有効なものになるのではないかと考える。	要検討	引き続き、定住人口増加に向けた諸施策との連携体制について検討をすること。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
空き家対策事業	870	市民課	201	1,950	403	空き家は増加傾向にあり、その中には、適切に管理されていないことにより、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害などの問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものがあり、今後、空き家が増加すると、問題が一層深刻化することが懸念されることから、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月26日に全面施行されたことに伴い、本市においても空家等の適切な管理に関する条例を制定し、空家等対策推進協議会を立上げ、空家等対策計画及び特定空家等の認定基準を策定して、今後の空家等対策を総合的かつ計画的に進める。	現継	今後は、計画に基づいた空家等の調査や、「特定空家等の認定基準」に基づく特定空家等の認定、さらに認定後の様々な措置などを本格的に実施していくこととなる。このことから平成30年度に向けて、空家等対策担当をどこにどのような体制で位置づけるかの検討を行う必要がある。(所属課、人員、職種等)	現継	現状継続とする。
第3節 道路の整備										
市道整備事業(補助)	614	都市整備課	389,806	550,689	542,690	未改良区間や老朽化した路線の整備を拡大し、安全で快適な道路環境を確保する。	現継	現状継続とする。歩行者や車両等の通行の安全を確保するため、関係機関と協議を行いながら事業を進める。	現継	現状継続とする。
生活道路整備事業	615	都市整備課	149,393	181,383	213,940	市民にとって最も身近な生活道路を整備することで、振動や防塵対策、雨水の滞留防止を図り、安全で快適な道路環境を確保する。	現継	現状継続とする。等事業における整備率は98.0%となっており、目標達成に向け、引き続き事業を進める。	現継	現状継続とする。
市道整備事業(単独)	616	都市整備課	54,542	78,221	5,850	未改良区間や老朽化した路線の整備を拡大し、安全で快適な道路環境を確保する。	現継	現状継続とする。歩行者や車両等の通行の安全を確保するため、引き続き事業を進める。	現継	現状継続とする。
街路樹補植事業	621	土木事務所	1,858	2,000	3,000	都市景観の保持と交通の安全性の確保のため、枯れや倒木によって除去された空き植樹樹に、補植を実施する。	現継	道路環境の向上のため計画的に実施する必要があることから、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
照明灯維持補修事業	622	土木事務所	28,428	30,000	34,000	市管理の道路照明灯を計画的に維持・補修することにより、車両及び歩行者の通行の安全を確保する。	現継	施設の老朽化に伴い、取替や補修の増加が見込まれるため、計画的に補修を進める必要がある。	現継	現状継続とする。
舗装補修事業	623	土木事務所	140,476	153,000	143,000	交通の安全を確保するために、老朽化している市道のうち、幹線及び準幹線の中から交通量、劣化度、重要度等により補修事業を計画的に進める。	現継	舗装老朽化に伴う事故防止のため、今後も計画的に事業を実施する必要がある。	現継	現状継続とする。
市道用地確定事業	624	土木事務所	509	1,522	998	道路区域内の所有権、使用権などの権原が市に無い土地について、用地確定を行い、買収、寄附により市道用地を取得する。	現継	道路用地としての権原を得るため、継続して取り組む必要がある。	現継	現状継続とする。
地域土木振興事業	625	土木事務所	356	1,250	1,320	市内の土木施設の整備を図り、住民生活の向上のため、共同で土木工事を実施する者に対し、事業費の支援を行う。市が管理する以外の道路等で、土木工事を施工する団体に、工事費用の1/2以内の額の補助を行う。	現継	市が管理する以外の道路等で、道路施設整備を行うことにより住民生活の向上が図られることから、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
橋梁長寿命化事業	632	土木事務所	69,638	129,584	371,027	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修工事等を適期・適切に行うことで橋梁の長寿命化及び修繕費用の縮減を図り、道路網の安全性・信頼性を確保するため、補修工事を計画的に実施する。	現継	交通の安全の確保とその円滑化を図り、市民生活の安定と向上に寄与する。	現継	現状継続とする。
第4節 交通の充実										
生活バス路線確保対策事業	684	企画課	4,020	8,042	8,042	市民の日常生活に不可欠な生活バス路線を維持・確保し、市民生活の利便を図るため、市内完結バス路線の運行経費の一部を乗合バス事業者へ補助する。また、公共交通に関する学校授業等を実施する。 ＜補助対象路線＞国庫補助・道単補助の対象路線以外で、かつ複数市町村にまたがらない市内完結路線 ＜補助対象期間＞補助金の交付を受けようとする会計年度の前年度の3月31日を末日とする1年間 ＜補助対象経費＞経常費用と経常収益の差額(赤字額)	現継	市民の日常生活における移手段を確保するため必要な事業であり、現状継続とするが、バス利用者が減少している現状からも、利用促進の取組をバス事業者及び地域住民と進めていく必要がある。平成29年度に持続可能な公共交通網の形成に向け、その指針となる計画を策定予定であるので、本計画に沿ったバス路線網や利用促進策などの検討を行う。	現継	現状継続とする。
レンタサイクル事業	636	土木事務所	2,171	2,267	3,003	環境にやさしい交通手段である自転車の利用促進を図るため、自転車の貸し出しを行い、併せて市民の健康促進及びレクリエーションの振興を図る。	現継	利用数が概ね安定し、市のPRIにも寄与することから、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
市道排雪支援事業	638	土木事務所	44,504	47,002	50,600	冬期間の生活環境の改善と交通確保を図るため、市街化区域内における市道の排雪を実施する自治会等を支援する。	現継	冬季間の生活道路の交通を確保することにより、生活環境の向上が図られている。	現継	現状継続とする。
私道除雪支援事業	639	土木事務所	2,468	2,500	2,500	冬期間の交通確保のため、私道の除雪を実施する団体を支援する。	現継	事業は継続する。世帯負担上限額についても引き続き検討する。	現継	現状継続とする。世帯負担額上限額については、引き続き検討すること。
小型除雪機械貸出事業	640	土木事務所	1,029	1,250	1,253	通常の市道除雪では対応しきれない道路などの除雪を自主的に行う自治会等を対象に貸出を行う。	現継	地域除雪懇談会等で小型除雪機械の貸出しについてPRを行った。昨シーズンにおいては、貸出し日数及び貸出率が減少したが、利用者のアンケート結果では好評であることから、今後も更なるPRを行い貸出率の向上に努める。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
除雪車等購入事業	641	土木事務所	24,023	55,508	54,900	除雪車等の計画的な更新により、除雪や道路維持の体制を保持し、冬期間の円滑な交通と安全を確保するとともに、排雪のための除雪車等を購入し、快適な生活環境を確保する。	現継	厳しい経済状況の中、除雪を担う建設業者の体力が低下し、必要な除雪機械の確保にも支障が生ずる事態が懸念されることから、除雪体制の維持強化のために、市の保有する除雪車両の充実を図る必要がある。	現継	現状継続とする。
地域除雪懇談会推進事業	677	土木事務所	3,348	3,662	3,532	雪対策基本計画に基づき、より地域の実情に応じた除排雪を行うことを目指し、市民、除雪業者、行政が地域の除排雪に関する課題を共有するために地域除雪懇談会を実施する。	現継	地域の実情に合った除雪を行う為に地域除雪懇談会を開催し、除雪マップを作成することは有効な手段である。	現継	現状継続とする。
道路計画事業	633	都市計画課	6,138	5,228	3,837	安全性、利便性の高い都市間道路や市内道路のネットワーク形成のため、市内幹線道路等の交通量や道路現況等を調査し、道路の計画、建設、維持修繕等の基礎資料とするとともに、広域的な都市計画道路網の見直しについて、関係機関との協議を進める。	現継	交通量調査は引き続き実施し、道路網の計画や検討、道路整備事業の整備効果の評価における基礎資料とする。	現継	現状継続とする。
第5節 水道の整備										
飲料水等供給施設設置支援事業	644	環境課	0	1,000	1,000	市街化調整区域に居住する市民に対して良質な飲料水の確保と安定供給を図るため、飲料水等供給施設の設置工事に対する費用の一部を助成する。	現継	市街化調整区域に居住する市民に良質な飲料水を確保することは、衛生上必要なことであり、今後も、継続して実施する。	現継	現状継続とする。
水道第5期拡張事業	647	水道施設課	14,720	19,613	16,553	給水区域内への上水道の安定供給を図るため、水道第5期拡張事業により水道施設及び配水管の整備を実施する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
配水施設改良事業	648	水道施設課	144,743	188,856	96,312	老朽管更新事業計画に基づき、老朽化した配水管を更新し、漏水事故等の未然防止と有収率の向上を図る。基幹的配水管の劣化度調査及び水道施設更新計画を策定する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
第6節 下水道の整備										
下水道(雨・污水管)整備事業	651	下水道課	131,310	300,299	243,321	市街地における浸水の防除、快適で衛生的な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全を図るため、道路整備に合わせた雨水管の整備、未普及地区の污水管整備及び老朽化した施設の更新を行う。	現継	市街地における浸水の防除を促進し、快適で衛生的な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全を図るため継続する。また、污水については概成であり、維持管理としての事業となるため評価方法を見直す必要がある。	現継	現状継続とする。
下水処理センター整備事業	652	下水道課	366,596	300,721	302,061	市街地における快適で衛生的な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を図るため、老朽化した施設・機器の更新を平成26年度策定の「下水処理センター基本計画」及び平成27年度に策定した「下水処理施設等長寿命化計画」に則り計画的に実施する。	現継	市街地において市民が衛生的で快適な生活環境を確保し、河川等の公共用水域の水質汚濁防止に大きな役割を果たしており、環境保全を図るため継続する。今後は、施設の改築更新がメインとなることから評価方法を見直す必要がある。	現継	現状継続とする。
汚泥有効利用推進事業	659	下水処理センター	2,231	2,906	2,906	下水処理センターで発生する汚泥を乾燥し、肥料として、市内農業者(乾燥おてい農地利用組合員)への提供、町内会や小中学校などが実施する花壇作りや環境整備などの公共用への提供、一般市民への還元などにより有効利用を図るとともに、汚泥量の増加に対する新たな利用先の拡大を図る。また、肥料取締法の基準に適合した安全な汚泥肥料として緑農地還元を行っていくため、バイオマス(下水道、生ごみ、し尿・浄化槽)汚泥等の重金属等含有量分析を行う。	現継	発生する下水道汚泥は、肥料として100%緑農地還元を実施しており、今後も継続する。	現継	現状継続とする。
し尿処理事業	678	環境課	87,264	86,101	115,978	し尿・浄化槽汚泥のバイオガス化処理の実施 平成29年度以降も引き続き、北広島市のし尿・浄化槽汚泥処理及び長沼町・由仁町・南幌町のし尿・浄化槽汚泥を事務委託により処理を行う。	現継	現状継続とする。引き続き、長沼町、由仁町、南幌町との事務委託により、し尿・浄化槽汚泥のバイオガス化処理を下水処理センターで行う。	現継	現状継続とする。
第7節 都市景観の形成										
都市景観形成事業	660	都市計画課	17	31	35	北海道景観条例に基づき、快適で美しい街並みの形成と維持を図るため、届出対象となる建築物などについての意見照会に対する回答。また、都市景観にかかる啓発事業を実施するとともに、屋外広告物の指導、違反広告物の簡易除去を実施する。また、基本計画で定めのない色彩等の基準を作成する。	現継	北海道景観条例に基づき、快適で美しい街並みの形成と維持を図るため、届出対象となる建築物などについての意見照会に対する回答や違反広告物の簡易除去を実施する。	現継	現状継続とする。
第8節 情報化の推進										
情報通信基盤設備管理事業	661	行政管理課	144,945	83,869	168,439	システム利用の基盤となる通信環境・ハードウェア等の管理全般を統合し、一体的な管理を行う ○市内ネットワーク及び外部接続(住基ネット、LGWAN等)の維持管理 ○仮想化技術によるサーバー基盤・統合バックアップ機能の維持管理 ○情報システム利用のための基盤端末・複合機・プリンターの維持管理 ○情報セキュリティ総体の維持管理(各種ライセンスの更新・運用等)	現継	庁内システムのインフラであるネットワーク及び仮想サーバー基盤の機能維持と効率的な利用に努め、端末等の適切な更新を図る。また、災害時等における業務継続の検討を進める。	現継	現状継続とする。
総合情報システム管理事業	682	行政管理課	83,649	63,800	44,774	情報化推進及び庁内で部署横断的に利用するシステムの調達・維持全般を統合し、一体的な管理を行う ○総合市民情報システムの運用・管理(番号制度対応含む) ○総合内部情報システム等、情報系システムの運用・管理	現継	仮想サーバー基盤上への統合された各業務システムの環境を維持しつつ、災害時等における業務継続の検討を進める。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第9節 情報公開・広報広聴の充実										
文書管理運営事業	826	行政管理課	17,035	11,355	6,811	文書の保存管理 開かれた市政運営を推進するため、公文書の適切な管理(完結文書の登録・廃棄)を行うとともに、情報公開に対応するため保存文書台帳の更新等を行う。 新庁舎への移転に合わせて導入した、効率的に文書の保存・管理を行うためのファイリングシステムについて、運用の徹底と定着化を図る。	現継	ファイリングシステムの定着を進めるとともに、一部出先機関へのファイリングシステム導入を行う。	現継	現状継続とする。
統計協議会活動支援事業	827	政策広報課	100	100	100	統計調査の円滑かつ適正な実施と、調査員の確保と育成を目的に、統計協議会が実施する事業に対し助成する。 (統計協議会事業計画) ・夏季研修、冬季研修事業・協議会だよりの発行	現継	現状継続とする。 統計協議会員の資質の向上と、各種統計調査の円滑かつ適切な実施につなげる。	現継	現状継続とする。
協働事業きたひろTV推進事業	830	政策広報課	2,506	2,508	2,508	市では、シティセールス推進事業を通じ、「きたひろしま」を積極的に発信する方策を進めている。「きたひろTV」は、こうした市の施策を補完するツールとして、きたひろTVホームページ上から地域の様々な情報を映像コンテンツとして配信する。 実施に当たっては、市内NPO法人との協働の手法により、市民自らの目で見たい市の魅力を発信する。 【前回推進計画からの変更点】H30年度に貸出し機器の更新のため、備品を購入する。	現継	今後も公共性の高い情報や、市民ニーズの高い情報を提供していくとともに、28年度から開始した広報との連携を進めていく。	現継	現状継続とする。
市議会政務活動事業	838	議会事務局	3,039	3,432	3,432	北広島市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付し、議員活動及び議会の活性化を図ることを目的とする。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
個人情報セキュリティ対策事業	832	行政管理課	223	436	437	市が保有する行政情報及び市民の個人情報を適正に管理し保護するため、必要な対策を講じる。 ○情報セキュリティポリシーの運用 ○セキュリティ研修実施等による職員意識の啓発	終了	個人情報保護条例の制定と運用、情報セキュリティポリシーの制定と運用、社会保障と番号制度への対応などを行い、経常的な運用の段階に入っているため、政策事業としては終了する。	終了	引き続き個人情報を適正に管理し、保護すること。
広報紙発行事業	833	政策広報課	31,837	34,249	35,108	市の施策や情報、市内の出来事や市民の活動を市民に分かりやすく伝えるため、広報「北広島」を発行し、市内の概ね全世帯に配布する。	現継	今後も市民に対する市政の周知、情報伝達方法の基本となる手段として活用していく。	現継	現状継続とする。
コミュニティFM広報事業	834	政策広報課	1,886	1,886	1,886	コミュニティFM「FMメイプル」を通じて、市の施策や行事などの市政情報を、音声で分かりやすくタイムリーに市民へ伝える。 なお、防災・庁舎建設課で実施している災害時における非常放送や高齢者支援課で実施している認知症高齢者SOSネットワーク事業とも連携している。	現継	今後も市民への情報伝達手段の1つの方法として継続していく。	現継	現状継続とする。
広聴活動事業	835	市民課	19	26	29	市民と行政が信頼と協働によるまちづくりを進めるためには、益々多様化・複雑化する市民ニーズの的確な把握が重要であるため、情報の公開や意見集約、市民との直接対話など各種広聴活動を継続実施する。	現継	市民と協働のまちづくりを進めていくためには、市民との直接対話や各種公聴事業を通して、多様化する市民ニーズを的確に把握することが重要であるため、今後も有効的な公聴活動を継続して取り組んでいく。 なお、広く市民の声を聴く必要性から市政懇談会開催方法等の検討が課題である。	現継	現状継続とする。
議会広報事業	836	議会事務局	3,158	5,254	5,337	定例会等での一般質問や代表質問の答弁及び各議案の審議の状況など、市議会の活動概要を広報紙及びインターネット中継で周知する。	現継	現状継続とする。議会中継システム導入をHPや議会だよりに使って周知し、市議会の活動内容を知らせる手段としての活用を促進する。	現継	現状継続とする。
第6章 にぎわい・活力のあるまち										
第1節 地方創生の推進										
働きたい女性のための再就職支援事業	871	商工業振興課	8,626	14,029	15,104	出産や育児等で仕事にブランクのある女性を対象に、ビジネスマナー、パソコンスキル習得の座学研修と就職を目的とした職場実習を行い、職場復帰を目指す。	現継	働きたい女性の就職支援、市内企業の雇用確保の2つの目的を持つ事業であるが、平成28年度は計画よりも研修生が多く、需要の高い事業となった。 平成31年度から拡大重点化を検討している「地域職業相談室運営事業」との統合の可否について、継続して検討を行う。	現継	現状継続とする。
北広島婚活支援事業	875	企画課	448	499	500	地域資源やまちの魅力を発信するプログラムを活用し、結婚を希望する人たちの出会いの場を提供する。	現継	総合戦略に基づく事業として、継続して実施する。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
妊婦健康診査通院支援事業	877	健康推進課	9,700	6,422	6,408	まち・ひと・しごと創生総合戦略における重点戦略のH28年度からの新規事業 妊娠届出のあった妊婦で出生時に母子ともに住所を有している者を対象に、妊娠期間中に市外産婦人科医院や診療所・助産所に受診する際の通院に要する費用を助成する。 H28年度は母子保健システム導入(転出入・出産・妊婦健診受診回数等の管理を行う)	現継	若い世代への結婚・出産・子育ての希望をかなえるための施策および当市に住み続けたいという思いにつなげる事業の一つとして必要である。	現継	現状継続とする。
特定不妊治療助成事業	878	健康推進課	837	2,018	4,523	まち・ひと・しごと創生総合戦略における重点戦略のH28年度からの新規事業 体外受精、顕微授精以外の治療法によって妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断された法律上の婚姻関係にある夫婦で、北海道の特定不妊治療費助成の決定を受けた方を対象に不妊治療に要する費用を助成する(北海道からの助成費用を差し引いた自己負担分についての助成)。	現継	若い世代への結婚・出産・子育ての希望をかなえるための施策および当市の出生率の向上につなげる事業の一つとして必要である。	現継	現状継続とする。
健やか子育て支援事業	879	企画課	3,696	3,597	3,989	子育て世帯の経済的負担の軽減と、出産後における育児支援等を目的に、出産祝金とファミサポの利用無料券を交付する。	現継	総合戦略に基づく事業であり、継続して実施する。	現継	現状継続とする。
サイクルツーリズム等観光拠点整備事業	873	観光振興課	5,690	14,901	20,809	訪日外国人観光客などの誘致による交流人口の拡大を図るため、エルフィンロードなど地域資源を活用し、自転車を核としたコンテンツづくり及びプランディングと観光案内所・観光案内版等の環境を整備する。	現継	現状継続とする。引き続き、サイクルツーリズムを通じて交流人口の増加を促進させる。	現継	現状継続とする。
大学生市内居住推進事業	882	企画課	870	1,505	2,466	今後社会を支えていく大学生にとって北広島市を第2の故郷にしてみたい、シティセールスや将来の定住につなげるため、大学入学に伴い親元を離れ市内に居住(住民票を異動)する学生に対して補助金を支給	現継	総合戦略に基づく事業であり、継続して実施する。	現継	現状継続とする。
北広島団地イメージアップ事業	886	企画課	5,675	1,970	2,200	市内5地区のうち高齢化率が最も高い北広島団地地区に若い世代を呼び込み、団地の若返りを図るため、北広島団地の愛称を設定するなど、若い世代にも響く、イメージ戦略を推進する。	現継	総合戦略に基づく事業であり、継続して実施する。 イメージアップ動画や愛称を活用し、北広島団地の再生に向けた各種制度と連携を図りながら、定住人口の増加につながる取組の相乗効果を図る。	現継	現状継続とする。
住み替え支援事業	887	企画課	5,061	1,652	1,000	高齢者の生活に適した住宅への住み替えを支援するとともに、子育て世代に広い住生活空間を提供する。	現継	総合戦略に基づく事業であり、住み替え支援協議会に参画する事業者等と連携しながら、継続して実施する。	現継	現状継続とする。
空き家流動化促進事業	888	参事(まちづくり担当)	4,790	9,005	31,355	空き家の解体やリフォームを支援し、空き家及び土地の流動化を促進する。	統合	平成30年度から「住宅リフォーム支援事業」(商工業振興課)を統合する。	統合	経済的効果や各種住宅施策との関係を考慮のうえ統合をすること。
生活バス路線利用促進事業	889	企画課	3,288	6,583	7,627	生活バス路線の維持・確保を目的に、利用者の増加に向けた取り組みを推進する。 ※平成28年度のみ地方創生推進交付金対象事業	現継	総合戦略に基づく事業であり、バス利用者の増加に一定の効果も出ていることから、継続して実施する。	現継	現状継続とする。
小中一貫教育推進事業	890	小中一貫教育課	740	1,528	820	子どもを取り巻く社会環境の変化に伴う様々な教育課題に対応していくため、小中9年間で「連続した学び」を保障する一貫教育を推進し、学力や社会性などの「生きる力」の育成を図る。	現継	平成30年度から全市で一斉導入するため、平成30年度以降の事業の評価及び改善を行う必要がある。	現継	現状継続とする。
子ども夢チャレンジ応援事業	891	企画課	1,201	1,654	1,655	子どもたちが将来の夢を叶えるために、今チャレンジしたいことをまち全体(市民・企業・団体・行政等)で支援する。	現継	総合戦略に基づく事業であり、子どもたちの夢へのチャレンジをまち全体で応援するものであり、次代を担う子どもたちへの支援として有効であり、継続して実施する。	現継	現状継続とする。
(仮称)東京きたひろしま会設立事業	892	企画課	362	1,263	1,405	全国で活躍する本市にゆかりのある会員が相互に連絡・交流することにより、移住促進、企業誘致、人材育成など、まちづくりの様々な分野における首都圏との幅広い人脈やネットワークを形成する。 【前回推進計画からの変更点】 地方創生推進交付金対象事業(平成28年度～平成30年度)	現継	総合戦略に基づく事業であり、継続して実施するが、会員拡大に向けた取組を推進する必要がある。	現継	現状継続とする。
働きたい女性のための企業合同雇用促進事業	872	商工業振興課	3,308	4,945	5,203	セミナー、合同企業説明会、企業見学会を実施し、市内企業の求人業務の効率化を図る。また、働くことに不安を抱える主婦層にイベントを通じて就職意欲の促進を図る。	現継	現状継続とする。 なお、平成31年度から拡大重点化を検討している「地域職業相談室運営事業」との統合の可否について、継続して検討を行う。	現継	現状継続とする。
起業支援促進事業	874	商工業振興課	3,906	5,007	5,287	新規事業の創出による産業の振興、雇用機会の創出及び市内居住を交付要件とした定住促進を目的とし起業者に対してを支援を行う。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
六次産業化等支援事業	893	農政課	66	200	9,750	農産物を原材料とした加工品の製造・販売など、六次産業化や農商工連携といった農産物の付加価値を高め、農業者の所得向上や雇用促進につなげる事業を支援する。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	拡大	農業者等を対象にしたセミナーを継続して実施する。 農業の六次産業化・農商工連携といった経営の多角化に取り組む農業者等に対して積極的な支援を行う。また、販売・加工や商品開発、販路拡大等の取組に対する支援制度を策定する。	拡大	農業経営の多角化に向けた6次産業化の推進に向けた取組を行うこと。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第2節 市民参加・協働の推進										
市民参加推進事業	800	企画課	234	412	291	市民参加条例に基づく市民参加手続きの実施状況について、市民参加推進会議による検証、評価をもとに進行管理を行い、行政への市民参加の促進を図る。	現継	市民参加条例に基づくものであり、継続していくが、市民参加推進会議において、市民参加が形骸化しているとの指摘もあることから、より参加しやすい仕組みや、周知方法等について検討していく必要がある。	現継	現状継続とする。
市表彰事業	824	総務課	523	673	729	市政の振興に寄与した方や衆人の模範と認められる行為があった方の功績や事績をたたえ、市が感謝の意を表すことで、各分野で地道に活動している方への激励や市民の市政に対する意識向上を図り、市民との協働のまちづくりや市の自治振興の促進を図る。	現継	市民との協働のまちづくりや市の自治振興を促進するうえで、功績のある方々を表彰する制度は不可欠であるため、今後も継続して実施する。	現継	現状継続とする。
市民協働推進事業	801	企画課	1,176	4,480	4,556	市民協働推進会議による審議や評価をもとに公益活動団体への支援を行い、市と公益活動団体との協働事業を促進する。 地域住民の自主的なまちづくりを推進し、地域の活性化に資するため、自治会、町内会等の地域住民により構成する団体が行う地域の特色を活かしたまちづくり活動への助成を行う。	見直し	地域まちづくり推進事業については、利用状況が減少傾向にあることから、事業の有効な活用の方策や事業の在り方などを含め、引き続き検討する。なお、協働事業については、市と市民が協働することは今後も必要であり、継続していく。	見直し	地域まちづくり推進事業については、早急に見直しを検討すること。
コミュニティ施設整備事業	803	市民課	993	1,000	1,000	地区住民センター等の老朽化した備品の計画的な更新、各住民集会所の維持管理団体(自治会等)が整備する備品等に対する補助及び町内会所有の住民集会所における規模の大きい補修工事費用を助成し、コミュニティ活動の場の維持に努める。	現継	地区住民センター等の備品の計画的な更新、各住民集会所の維持管理団体が整備する備品等に対する補助及び町内会所有の住民集会所における規模の大きい補修工事費用を助成する。	現継	現状継続とする。
地域コミュニティ推進事業	804	市民課	11,789	11,764	11,813	町内会自治会等の活動費の一部を助成し、地域コミュニティの醸成を図る。自治連合会を充実、活性化することにより、生きがいのある明るく住みよいまちづくりの推進を図るとともに、地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動や市が行う各種調査等の連絡調整などが円滑に行われることを目的としている。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
第3節 男女共同参画の推進										
男女共同参画推進事業	810	企画課	2,359	1,866	1,660	「第2次きたひろしま男女共同参画プラン」に基づき、男女が互いに尊重し、協力し合う社会を実現していくため、市民や関係機関と連携を図るとともに、意識啓発や学習活動などを行う。 また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて、市民や事業者の意識啓発に取り組むほか、ワーク・ライフ・バランスの取り組み企業を支援する。	現継	男女共同参画基本法及び同法に基づく第2次きたひろしま男女共同参画プランで実施することとした事業であること、また総合戦略に基づく事業であることから継続する。	現継	現状継続とする。
第4節 行財政運営・行革の推進										
シティセールス推進事業	843	政策広報課	7,115	5,553	7,371	人口減少傾向にあるなか、持続可能な都市経営に向けて、人口増加のための定住や移住の促進などを推進していくため、庁内外の関係機関との連携、協力のもと、まちの魅力を発信するとともに、市民がまちに愛着を持つことを促進する施策を推進する。 ○人口増加に向けた対策の推進 ○定住促進プロモーションの実施 (住みたくなるWEBサイト運営、PRパンフレット・グッズ制作、プロモーション動画高校コラボ、定住促進各種イベント等への参加など)	現継	市の認知度向上及び定住人口の増加に向け、今後も市の魅力や住みよさを発信する取組を継続していく。	現継	現状継続とする。
ファーストマイホーム支援事業	850	企画課	94,014	35,007	0	定住人口の増加に向けた対策の一環として、市内に初めて住宅を購入し定住する方を対象に、ファーストマイホームを取得するための助成金50万円を支給する。	終了	総合戦略に基づく新たな住宅取得支援制度に移行する。	終了	1次評価のとおり終了とする。
おためし移住事業	851	企画課	984	1,420	1,752	市有物件等を活用した住宅において移住体験事業を実施し、きたひろしまが持つ住み良い環境への理解などを深めてもらうとともに、体験をモニターとして事業への反映、情報発信など活用する。	要検討	これまで実際に移住につながった例がないことから、事業のあり方や方向性を整理する必要がある。	要検討	事業のあり方について検討すること。
総合戦略推進事業	862	企画課	95	317	330	総合戦略の効果的かつ着実な推進に向けて、戦略に位置付ける施策・事業についてKPI(目標値)に基づく効果等を検証し、PDCAサイクルによる進行管理を行う。	現継	総合戦略は、外部会議による効果検証を踏まえた進行管理を行い、国の動きを注視しながら必要に応じて見直しを検討するなど、効果的かつ着実な推進に努める。	現継	現状継続とする。
市民法律相談事業	820	市民課	720	720	720	市民が日常生活を営む中で直面する法律上の諸問題や疑問について、弁護士による無料法律相談を実施し、市民生活の安定を図る。	現継	市民が日常生活を営む中で直面する法律上の諸問題や疑問について、弁護士による無料法律相談を今後も継続し、市民生活の安定を図る。	現継	現状継続とする。

平成29年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画 事業 番号	担当課名	H28年度	H29年度	H30年度	事業概要 目的&内容	H29年度 1次評価		H29年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額		評価	今後の方針	評価	評価の内容
職員研修事業	821	職員課	4,612	5,202	5,416	【目的】地方分権時代の行政運営に対応するため、高い能力を身に付け、強い意欲を持って仕事をする職員を育成する。 【重点】ここ数年の大量退職による職員構成の変化は組織に大きな影響を与えていることから、次の事項を重点として取り組む。 ◇ 接遇研修の充実 ◇ 新任職員の研修とOJTの充実 ◇ 若手職員の早期育成とベテラン職員の知識伝承の充実 ◇ 新任管理監督者の研修の充実 ◇ 女性職員の管理監督者への登用に向けた研修の充実 ◇ 人事評価制度の効果的な実施に向けた評価者・被評価者研修の充実	現継	若手職員の早期育成、人事評価研修の充実、接遇能力の向上、女性職員の活躍などを図るため、現状の内容に改善をくわえながら継続して実施する。	現継	現状継続とする。
職員福利厚生事業	839	職員課	2,778	2,784	2,784	市に代わって、職員の福利厚生及び教養文化事業を行っている職員福利厚生会に対し交付金を支出することにより、福利厚生会事業が円滑に実施され、職員の士気高揚、職場の活性化を促すとともに、公務能率の向上が図られることを目的として交付金交付事業を実施する。	現継	職員の福利厚生のあり方・水準等については、常に使用者としての責任、市民感覚等社会一般との適合性、民間企業や国・他の自治体との均衡、財政負担等を総合的に考慮し、毎年度継続的に検討していく。	現継	現状継続とする。
第5節 広域連携の推進										
札幌広域圏組合連携事業	825	企画課	414	422	422	札幌ふるさと市町村圏計画に基づき、広域的な観点から管内市町村が協力して地域振興を図るため協同事業を実施する。	現継	札幌広域圏組合が実施する事業に引き続き参画する。	現継	現状継続とする。